

2 平成23年第4回越知町議会定例会 会議録

平成23年9月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年9月13日（火） 開議第2日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 3番 武智 龍 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃 8番 岡林 幸政 9番 藤原 俊夫 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則

3. 欠席議員 12番 寺村 晃幸

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司 会計管理者 藤原 良一 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 8時57分

議 長 (岡 林 幸 政 君) おはようございます。本日は開議2日目の応召ご苦労さまです。

それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。通告に従い10番、山橋正男議員の一般質問を許します。

はい、山橋正男議員。

10番 (山 橋 正 男 君) おはようございます。議長よりお許しを頂きましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

始めに越知町「地域みんなで自主防災訓練」についての(1)でございますが、9月の4日でございますが、県下一斉の防災訓練が行われたわけでございます。越知町も町民会館でたくさんの方が出て出席して参加して自主防災訓練を行ったわけでございますけど、町民の参加人数は、また消防団員、職員等総数の参加人数はという質問でございますが、把握できておれば答弁を願います。

議 長 (岡 林 幸 政 君) はい、大原総務課長。

総務課長 (大原 孝司 君) おはようございます。山橋議員にご答弁申し上げます。自主防災訓練の参加人数等でございますが、南海地震の発生を想定をしました防災訓練が9月4日県下一斉に実施をされまして、県民約4万人が参加したということが報道されておりました。本町も県の呼びかけに応じる形でこの日に合わせて実施をいたしました。この種の訓練でございますが、過去にも桑藪、野老山、日ノ浦・清助の各自主防災組織で実施をされておまして、その時にはヘリによる搬送訓練なども併せて行っております。4回目となります今回は、2区、3区、5区、7区、8区、9区の市街地の自主防災組織を訓練対象地区としまして、避難訓練など実施したところでございます。

ご質問の参加人数でございますが、今申しました、この地区の住民を中心に約270人、そして消防団員が50人、町職員28人、消防署、警察署、県など併せて20人、合計で370人と過去最大規模の訓練となっております。市街地を対象とした防災訓練というのは初めてでございますが、心配もございましたが、こちらの予想を上回る参加が得られまして、住民の方々の防災意識の高まりを感じたところでございます。以上でございます。

議 長 (岡 林 幸 政 君) はい、10番 山橋議員。

10番 (山 橋 正 男 君) 合計で約370名という人数でございましたけど、これは予想より多かったか少なかったかは分かりませんが、いま今回の9

月4日の防災訓練は1区から10区までの市街地を中心にやったということでございますけど、これはあくまでも自主防災組織、2区、3区、5区、7区、9区ですか参加の関係は。これは自主防災組織をしている8区もそうか、してるところが参加だけで後の自主防災組織を結成されてないところは、これは市街地でありながら参加人数は一体どうなっているんです。声かけはしたんですか。一応私も9月の広報でちらっと見たんです。これ1面でございますけど9月4日、地域のみんなで自主防災訓練が行われますって書いておりましたけど、まあはっきり言いますけど市街地以外郡部関係は、もうこれ広報だけで放送もなく何にもなく全く知らなかったわけでございます。今こういう訓練は確か桑藪でも日ノ浦、清助そして野老山でもやったのは知っておりますけど、これはもうあくまでもその地区の関係だけでございますけど、やっぱりこれぐらい県下一斉という、県下一斉の確かチラシも全戸に越知町全戸に回っているはずでございますけど、私も最初あれを見た時に、あれっ、けど全く私らあには自主防災組織を立ち上げてるところにも何にも話がないがやけど、一体どんなような状態でやるろうかというわけでございますが、やっぱりこれぐらい県下一斉の大々的にやるということになったら、郡部の方でも自主防災組織ができていられるわけでございます。隊長等だけでも、こういうのをやると、訓練やるが参加できんかということではできなかったですか。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。今回の訓練につきましては、先ほども申しました市街地の中でも自主防災組織を結成されている地区を対象に中心に行くということでの呼びかけをいたしております。その地区の隊長さんなんかには集まっておきまして、事前の調整なんかもしたわけでございますが、その他の地区につきましては参加もオッケーですよ、当然参加もしていただいて、いただくのは結構ですけれども、大体的な呼びかけということではしておりません今回は。

それと、ご指摘で郡部の他のところの自主防の隊長さんぐらいには声かけをしてはよかったのではないかというふうなご指摘でございます。それは確かにそういうことは言えると思います。ただ、この日、町民会館での参加はなかったものの、地区での取り組みというのも他のところでもありますので、各地区では別の学習会だとかいう想定される場合もありますので、特に来て下さいとかいう呼びかけまではしていなかったということでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）この自主防災組織でございますけど、しきりに県、また、この一般質問の関係で議会でも話がありますが、現在、今現在のこの

越知町で自主防災の結成されているところは、何地区で何パーセントの確率でございますか。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。26組織でございます。そして組織率は64.64パーセントでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）26組織、64.64パーセントというわけでございますけど、これ確か23年度中には何と言いますか、結成ですかね100パーセントという話がございますけど、これ23年度来年の3月いっぱいでございますけど、今のところこれ100パーセントはちょっと無理ではなかろうかと思えます。私は郡部の地区の関係を知ってますけど、ちょっと無理かなあというところがあるんじゃないかなろうかと思えますけど、おそらく職員の方の方は区長さん関係等、また地区の人にぜひ自主防災組織を立ち上げてくれというお話があると思えますけど、達成可能ですか。その23年度中に、どうですか。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。その県の目標でございますが、昨年延ばされまして23年度末で80パーセント、26年度末までに100パーセント達成しなさいというふうな目標に今変わっております。ですので今年度末に80パーセントというところはあるわけですが、これ6月の議会の時にも申し上げたと思えます。かなり今までは低調であったわけですが、先の震災の後、住民の防災意識というのが一気に高まったような形になっておりまして、今こっちが当初もうようやらんと言ったような地区についても、向こうからぜひ立ち上げたいというふうな話があったりとか、いうふうな事があっておりまして、今申しました現在で64パーセントでございますが、あといくつか話もあっておりますので、何とか今年、今年度末に80パーセント近くはいくんではないかと。ただ、その後の100パーセント、もう本当にようやらんという地区は必ずいくつか出てくると思えますので、完全に100パーセントというのはちょっと難しいかなという感じは今は持っておりますが、なるだけその100パーセントに近づけるように努力したいというふうに思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）私もその郡部の関係でおそらく無理じゃなかろうかという地区は知っておりますが、その地区の関係に近くにある自主防災組織ができてるところに引っ付けて共にやるとか、そういう方向で私やったらいいんじゃないかなろうかと思えますけど、例えばですよ、例えばの話

ですけれど、京仲地区は非常に高齢者が多いわけでございまして、なかなか自主防災組織というまでにはいかず、区長のお話も聞いておりますけど、区長のやり手もおらんような状態の地区でございます。ということは上に桑葦地区というところがありますが、なかなか京仲地区だけでは私京仲地区から全く聞いておりませんが、私の判断、考え、それから地区の人の高齢者比率とかいろいろな事を考えた場合の質問でございますけど、桑葦の方から声をかけて一緒にどうかとか、そういうことは職員の関係では無理でしょうかね。

それと1区ですね、1区は相当広いですがこの1区1つで自主防災組織っていうたら、これはなかなか隊長がたまらんと思いますが、これを区分けとかそんなことは私もその1区の関係も知りませんが、普通で考えたら非常に広いところでございますので、あそこ分けちゃったら作りやすいと思うんですけど、考えはどうですか。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）近くの集落、小規模のところでは先やりもおらんというふうなところは、近くの集落に引っ付けて入れてもらったりというふうなご提案もいただきました。既にそういうふうなところ、やっているところもございますし、当然そういうふうなことも考えながら進めていきたいというふうには考えております。それと1区の事でございますが、1区はすでに組織されました。北と南に分けて2組織という格好で組織化はされておりますので。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）1番はいいです。次2番目でございますけど、来年度以降も訓練は続けるのかという質問でございますけど、9月の4日の避難訓練には私も参加させていただきましたけど、非常に何と言いますか参加した人の声を聞きますと、来てよかった、非常によかったよかったですよかったですよかったですよと、この県下一斉の防災訓練は県が来年もするんでしょうかね。それまず最初、お聞きしたいと思います。来年度以降も。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）県はということでございますが、県は毎年この種の大規模な訓練を実施しておりますので、来年も多分実施されるんじゃないかというふうには考えております。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）いっぺん町長にお聞きしますが、県下はまだはっきりじゃないですが、おそらくするでしょうという判断でございますけど、もし県がしなくても越知町だけでもこのような訓練をしたらどうかと考えますが町長のご意見、それと町長も参加しておりまして、びっくりするぐらいおそらく想像以上にたくさんの370名ですか来られておりましたけど、町長もあれを見て分かっていると思いますけど、町長、来年度以降です。県がなくても越知町はするか、せんか。どのようなお考えかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えいたします。県がしなくてもやるつもりであります。ご存じのように今回防災組織を立ち上げた所だけということありますから、このことも今後合わせて見直していかなければならないだろうとも思っております。なお、参考までにお話いたしますが、同日行われました隣の町と言っておりますが、新聞記者等のお話によりますと約30名だったそうでございます。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）それでは2番目の国保税滞納者資料等の盗難についてでございますけど、佐川署に被害届は誰の名前で出したかの質問でございますけど、町長に単刀直入に聞きます。被害届は誰の名前で出されましたか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）答えから申しますと税務課長名で届けをいたしました。なお、この日は佐川署に総務課長、税務課長、瀬川課長補佐が行きまして、担当窓口の警察官と話した中でその方がいいだろうということで提出をいたしました。なお、これは後で担当課長から説明があるかも分かりませんが、これは今度の犯罪は窃盗ではないということで、私ども知らない名前になっておりますのでちょっと担当課長から説明をさせます。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）今町長からも単刀直入に被害届は税務課長、おそらく係の関係だからということでございます。そして、被害届を提出に行くときは町長それから総務課長それから税務課長、税務課長補佐の関係で行ったとの答弁でございましたが、常識から申し上げますと、佐川署はその人がえいでしょうという話があったというのでその税務課長にという被害届名を出さしたわけでございますけど、町長あなた越知町の最高責任者であります。普通常識で考えたら、あなたが被害届を出すのが当然だと思いますけど、佐川署に言われたからという考えで出したのですか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）佐川署に言われたからということではなしに、担当の課長あるいは課長補佐が佐川署の警察官と話しておる中でその方が望ましいと判断をしたので、課長名で出したとこういうことでもあります。なお、先ほどの非常に難しい罪でございますが、文書等毀棄罪になるそうです。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）私は被害届を出したので被害の関係は警察がしますので、私することは全く聞いておりませんので。私が聞くのはあくまでも被害届は誰が出したかという質問でございますので、それでは税務課長に質問しますが、あなたその話の中でそういう税務課長名で出したらえいと言うのであなたの名前を出したと話でございますが、税務課長その時にいやちょっとおかしいんじゃないですか、町長がやっぱり役場関係であるので町長出したらどうですかというようなご意見はされなかったんですか。それとも私が被害届を私名で出すのが当然という考えで出したんですか。お答え願いたい。

議長（岡林幸政君）はい、税務課長。

税務課長（片岡洋一君）おはようございます。山橋議員にご答弁申し上げます。佐川署に被害届を出すということを町長から指示をいただいたわけです。それで、8月の9日の午前中に総務課長と瀬川補佐と私で行って、総務課長は別室で別の担当者と話をして、私と瀬川補佐とで現の担当者の警察官と話をする中で、まず第一に今回毀棄罪というか盗難に遭ったものについて特定する必要がある。それがどこにあってどの場所にあつていつ頃からあつたのか、誰が確認したかというのを順番に詰めていくわけですが、その詰めていく中で内容的には私か瀬川補佐でないと確認できるものではないと、そういう話の中で当然課に保管してあります保管文書になりますので、保管文書の管理は担当課長私であります。そういうこともありまして出しました。あくまで所有者は越知町長吉岡珍正、被害届は越知甲1782番地の1片岡洋一で出してます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）税務課長今答弁がありましたが、そういう関係で出したということでございますけど、その被害これその前に被害届出す前にちょっとお話させてもらいますけど、8月に臨時議会があり、終了後町長から議員協議会の開催の申し出があり、今回の盗難の話があつたわけ

でございますけど、町長はその時に、議員の皆さんもご存じだと思いますよ。被害届は出さないと言って退席されたわけでございます。そして、その後議員だけの協議会を開き欠席2名しておりましたけど、その中で、全会一致で被害届を出すのが当然じゃいかという話があったわけでございますけど、それを議会でということになったら欠席されてる2名については、そりゃあ2名がどう考えを持ちゅうかということで議長がその欠席されてる2名に連絡したところが、そりゃあ被害届を出すのが当然という話があり、12名全会一致で被害届を出したら出すべきじゃという話になって、その後正副議長が町長に被害届を出す考えはないかと、「出しなさいと。」町長) 出しなさいと言ったわけでございますけど、町長はその時点で正副議長が行って出しなさいと言わなかったら出さなかったわけですか。

議長(岡林幸政君) はい、吉岡町長。

町長(吉岡珍正君) 結論から言いますと議長、副議長が言わなかったら出さなかったか、それは分かりません。これは私も議員の皆さんにお話しした時は現時点でこれは出さないとお話しました。この文書は新聞へも載せてあります。現時点においては出さないというのはどういうことが今後起こりうるか分からないのでそういう答弁をしてるんです。結局まず一段目が議長、副議長が来まして、議会の統一した考えとしては出すべきだと、これも当然私の要点の1つにはなっておりますよ、こういうことであります。極めて簡単であります。

議長(岡林幸政君) はい、山橋議員。

10番(山橋正男君) それでは質問します。町長この件についてはあなたは責任はどのようにお考えですか。お答えください。

議長(岡林幸政君) はい、吉岡町長。

町長(吉岡珍正君) 責任ということはですね大変大事なことでありますから、慎重に考えて私どもは進まなければいけないという判断を現在しております。と申しますのも現在調査段階中であります。この犯罪がですね仮に外部のもんから起こったという問題と、仮にの話ですよ、内部から起こった問題ということになりますと、その責任の度合いは大変違ってまいります。そういう意味で今後その内容を見て責任度合を考えたい、そのように思っております。

議長(岡林幸政君) はい、山橋議員。

10番(山橋正男君) 私は最初の質問中で被害届を出す時は町長名で出すというのが私の考えです。私町民に聞いてもおそらくそうじゃなからうかとは思いますが、この件については、町長はこのような不祥事が起こった時にあなたは本議会で議会中、本議会で謝罪をするという時があり

ました。8月の臨時議会冒頭そして今回の定例会の初日、町民にお詫びという謝罪という気持ちはなかったですか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）当然謝罪の気持ちはございます。だから、確か広報の方で一応住民の方にはお流しをし、謝罪をいたしました。ただ、その責任度合云々から来る謝罪というものにつきましては慎重に考えておかないと、どういう結末になるか分かりませんので現時点では何とも申し上げられません。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）町長そうしたら今時点でそういう本議会で町民に対してご迷惑をおかけしましたという気持ちはないというですね。それから今町長あなたが言ったこの広報おちですよ、私も見てびっくりですわね、お詫び、町民の皆さまへという等々の事が書かれております。

広報おちでございますけど、広報おちでそのお詫びの文を出したわけでございますけど、広報おちの編集発行は越知町総務課となっておりますが、総務課長に聞きます。広報おちは公共の広報ではありませんか。ないですか。公共の広報ではありませんか。次に今回のコマーシャルの関係が出ておりますが、コマーシャル料金も入っておりますが、ほとんどがこの広報は税金で賄われているのではありませんか。総務課長、答弁願いたい。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。公共の広報ではないのかということでございますが、公共のものでございます。そしてこれはコマーシャル料も一部ありますが、税金で支払っているものでございます。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）この広報おちは、今総務課長が答弁ありましたように公共のものでございます。町長このお詫びの関係でございますけど、これは公共のものをあなたは私物化してるということでございますが、この席でこれではなく、この席で町民に対してお詫びを謝罪をしたらどうですか。今一度聞きます。謝罪の気持ちはありませんか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この席で謝罪をしたばあで済めばですね、これは簡単ですので住民の皆さんには大変申し訳ない。（「簡単ということはないで

よ。] 不慮のこういう事故を起こしたということについて大変申し訳ないとそういう気持ちはそれはいっぱいあります。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）町長、気持ちがありますじゃないですよ。町長、確かあの席で議員協議会の時に町長はこういいましたね。民間で役場が民間であれば私は社長です。社員の心を気持ちを思うのは当然であります。社員の事はいいですよ、この役場内でこのような不祥事が起こったということは、株式会社越知町役場町民全体、今のところ6500人ぐらいですか、6500人のあなたは代表ですよ。その代表責任者の本町内で起こったわけですから、この場で町民に対して申し訳ございませんと謝罪してくださいよ。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）謝罪をいたします。誠に不適切な事実が起こったことにつきまして、住民の方に申し訳ない気持ちでいっぱいありますし、できるだけ早期に警察の方で解明していただきまして、改めて自分の気持ちを再度示させていただきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）続きまして3番のソニアについての質問させていただきます。（1）のソニア解雇した職員の再就職はどのようになっているのか。取締役である町長に再就職の申し出があったのかという質問でございますが、高知新聞で読んだんですけど、職員27人のうち6月末に23人の解雇をしたわけではございますが、今現在その23人の再就職はどのようになっていますか。また、残務処理をしている4人ですが、もうその4人の方の再就職はどのようになっていますか。お聞きします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず、現在4人が事務で残っておるということではありますが、現在はもう1名であります。就職が決定をしておりますのが、14名、それから未定が10名、それから職業訓練学校へ申請を出しているのが2名、在職者1名で27名が現在の？であります。なお、この再就職をしている方につきましては、地元企業及び町外地元外の企業もありまして、申し添えますと、就職の中には過去ソニアと取引があったところへも行ってる方もいます。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）この26名中でございますけど14名、それから2名、14名が再就職それから2名が専門学校へ行ってるということでござ

います。この10名の関係でございますけど、再就職の関係であなたたち3町の首長が役員でございますけど、その関係首長に就職を頼めばそれは間違いないと思いますから、その関係であなたの社員でありました10名ですね、まだ就職が決まってない方でございますけど、この方は町長にどっかえい所はないだろうかというような話はありませんでしたか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）向こうからえい所がないかということではなしに、我々経営者といたしまして何とか雇用させたいという気持ちでありますので、お互いに3町がまず規範にありますし、高吾北広域町村事務組合もありますので、その辺も含め何とか職につけたい、結婚したばかりもおりますし、子供ができた人間もおりますので、その辺は十分今後とも配慮していかなければならないと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）このソニアの社員の方たちはほとんど若い方ばかりですので、おそらく相当今からお金がいるような状態です。ぜひ再就職のほど今までの社員でありましたがよろしく願いいたします。それと、6月これも高知新聞ですけど6月26日の高知新聞によると、5月31日の解雇通知は職員には寝耳に水で、職員の1人は、役員が何とかすると言いつけてきたので存続を期待していたのに…と驚いた様子、これは高知新聞6月26日付でございますけど、役員3人の中で職員に何とかするからと本当に言いつけてきたのですか。この時点では破たんの状態ではなかったですか。私は去年の9月、1年前に9月質問このソニアの質問した時も完全なる破たんの状態と言いながら今まで続けてきたわけでございますけど、誰がこのような何とかすると言いつけて、はっきり言うけど職員を騙してきたような考えですけど、町長まさかあなたが言っているんじゃないでしょうね、お聞かせ願いたい。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）騙すとかそういうことは決してございませぬ。我々といたしましては、何としてもこの雇用を守っていかないかんということから、もう駄目だ駄目だ言われながら3年も引っ張ってまいりました。それはいろいろ検討したからです。その中では皆さんにご報告し、それなら仁淀川町に任せ、全ていう時期もありました。あるいは森林組合連合会も入れての話し合いも県としてやってきたわけです。その中で職員の方には何とかこれできるだけ延ばすという話をしてきたことは事実です。騙したとかそういうことはもってのほかでございます。ありません。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番(山橋正男君)私は騙したとそうじゃないですよ、高知新聞の6月26日付けの高知新聞によると、これは高知新聞の写しに書いておりますので言っただけですよ。ほんでこれはこれでいいです。

次に、設立から17期までの損益計算書での単年度累積赤字の金額はどのくらいになっているかの質問でございますが、平成5年12月設立から21年17期までの単年度の損益額を町長からお聞かせ願いたい。そして22年度18期おそらく最終ですが、決算書でどれ位の赤字こた分かってますので、どの位の赤字になっているのかお聞かせ願いたい。

議長(岡林幸政君)はい、吉岡町長。

町長(吉岡珍正君)前もこれはお話したと思いますけれども、平成5年からいきますか1年ごとに、平成5年には490万3,967円でございます。それから平成6年3,535万8,215千円、平成7年7,591万、ちょっと千円単位でよろしいでしょうか。(「そうです。下省いでください。」山橋議員)7,591万9千円、平成8年1億1,610万、平成9年1億6,262万1千円、平成10年1億8,980万6千円、平成11年2億1,500・・・ん、ちょっと待って、失礼しました。元へ戻します。平成6年3,535万8千円、平成7年が7,591万9千円、それから平成8年が。

議長(岡林幸政君)休憩します。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時38分

議長(岡林幸政君)再開します。はい、吉岡町長。

町長(吉岡珍正君)失礼しました。2重に足された分を読んできましたので、誠に申し訳ない。平成5年が490万3千円、それから平成6年が3,045万4千円、平成7年4,056万、8年4,018万、9年4,652万、それから平成10年2,718万、平成11年2,524万9千円、それから平成12年が2,386万5千円、それから平成13年1,701万4千円、14年3,223万9千円、平成15年948万円、中期でございますけれども、ここまではですね製材部門、乾燥機が入ってない山だけの事業であります。それから平成16年5千万7千

円、平成17年1億1,233万5千円、平成18年1億1,429万1千円、平成19年1億5,499万円、平成20年1億171万3千円、平成21年8,823万8千円、このようになっています。「それと今期。」山橋議員)今期が1億516万4千円になっております。それでいいですか。

議長(岡林幸政君)はい、山橋議員。

10番(山橋正男君)今町長より単年度の赤字の数字が出たわけでございますけど、設立当初から赤字、赤字、赤字ばかりで約9億2千万、それで再スタートの12期ですか、平成16年の前の15年は今まで2千、3千万ずつの赤字でしたけど平成15年の11期は900万に減ってます。それから16年12期の時に今までは山の関係だけ佐川に製材部門を恐らく900万位に落ちたから、私の判断ですよ、おそらく役員会での判断はおそらくこうじゃなかろうかと思えますけど、平成15年に今まで2千万から3千万ずつの赤字やったけど平成15年に940万に落ちた、よっしゃこれだと思うて、おそらく製材の関係をやり始めたんじゃないかろうかと思えますけど。ちょっと休憩。

議長(岡林幸政君)休憩します。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時43分

議長(岡林幸政君)はい、再開します。山橋議員。

10番(山橋正男君)約赤字が設立から9億2千万、18期が1億516万4千円で前期っていいですか今期の決算を入れますと約10億以上の赤字額でございますが、昔というか平成5年に設立した当時は5名以上の役員がおられたわけでございますけど、17年から町村の合併で仁淀川町が役員が1人になったわけでございますけど、設立当初私も議員でしたので記憶はちらっとありますが、町長も議員でありましたので記憶はあると思えますけど、ちょうどあの時はバブルの時期で非常にその金利がよく、お金を5か町村が出し合うてやったら約10億ぐらいですかこの金利でもし赤字は補てんできるんじゃないかろうかという計算とかで金額の関係はそうございましたが、主旨は林業振興と後継者の育成、それから若者の定住促進、若者の雇用を創出するというような歌い文句であったわけでございますけど、この平成15年の948万5千円で16

年に新規スタートをやってから16年が、赤字がわずか5千万でしたけど、17年、18年、これは19年、20年それからこれが全部1億円以上の赤字、それから21年が減って8,800万というような状態でございますけど、町長が携わっているのは平成の10年からですわね、おそらく先輩の首長さんがおられるから、なかなか発言というのは難しかったかも分かりませんが、この時点で町長がソニアの役員になった時ですね、それは昔、過去の話でありますけど、これはすごい赤字やけど、これやり直さないかん、これちょっとおかしいんじゃないろうかというその考え、最初に入った時なかったですか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）正直申し上げまして私が町長になりましてこの内容を見ました時に、これはこのまま行ったら大変になる、正直ありました。そこでこの時は山の部門だけでありましたけれども、班もですね3班を増やしておりました。どんどん雇用して。その関係で出勤の時間も前は大崎の事務所に集まってそれから山へ行って、山へ行くのに1時間ぐらいかかるところに行くわけです。帰りも早う済んで5時に帰ってくるということもあって、それともう1つはその時の専務の責任になると思いますが、最初から赤字になる山を扱って目に見えておる業務内容でございました。そこで、この時点で平成10年に私が町長になった後で何年か来た時に、このままではいかんということでこれは変な話ですけども、誰か町長付けないかんということで、この経理の問題につきましては私が付けていただきました。その結果初めて900何ぼに下がってきたわけです。無駄な山は最初から手を出さないと、費用がかかる、そうやってやってきましたが、平成16年の終わり頃から17年にかけてこれは当時池川の三浦さんが町長だったわけですが、県と工科大学と話しまして一定の補助事業を受けて製材、そして乾燥をやるという路線がはっきり言いましたら、もうこの問題で大きく内輪もめがいきまして、一番大きい問題は仁淀村の当時の藤村村長が激こういたしまして、すべて進んでるじゃないかと、俺たちにかける前にといい時期があったわけです。ありましたが結局は工科大学も入っておりましたし、とにかくやるしかないという方向で進んできたのは現状であります。その中でなお、また失敗ができました。それは、これは個人名出すと行きませんの、専務と言っておきますけれども、全体的な経営責任は持てないというこの人に能力がないという判断から、山の方は彼にまかすということでまかしました。まかしましたところがですね、結局製材と乾燥材の方が赤が出て山は少しプラスが出てきたのは事実です。しかしその結果、その内容を分析しますと、山で一番うちのメリットは自分の会社で山も扱う製材も扱う、すべて内輪でやるというのがでしたが、販売を久万の市場に持って売ったりして内部でいろんな問題も出てきたわけです。結局最終的には彼に止めてもらうという結果になりましたけれども、この事業に乗っ

かっていきゆう以上大変急きょこれをやめるということは難しいと、中で何とかこれをうまい方向に持っていかないかのじゃないかという中で現在まで引っ張ってきました。先ほどお話いたしましたけれども、その中でいろいろな模索をしてきて、現在仁淀川の現在のところ7業者と仁淀川町が補助金を出して新しくこれを再生するという方向で現在進んでおるところであります。

議長（岡林幸政君）はい、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町長より答弁がございましたが、赤字続きの関係でございましてこれはもうソニア破たん状態で解散するという事になって後は引き継ぎのような状態でも話がどんどん進んでおりますので、私はそのことを聞きません。

この赤字額、今季を入れますと約11億円になるか11億以上よね、今期を入れますと約11億以上の赤字になりますが、やっぱりこれ解散ということになりますと、経営責任ということは、これ1つの問題が起こるわけでございますけど、町長この経営責任3番でございまして、破たんしたソニアですね経営責任は一体だれと思えますか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この問題について私が独断で話す問題でないかも分かりませんが、私の考えとしてはですね誰というよりも一番大きい問題は平成6年のバブルにあったと思います。1回目は、それで2回目はですね新規事業に切り替えたこの所が流れの中で大きい会社としては過去から言うのですよ、今から振り返ってみた場合には問題点ではなかったかというようには思います。

経営責任ということになりますと、当然我々これに携わってきた役員全員になると思います。しかし、その責任ということですが、このことにつきましては段々前からも片岡議員からの質問にもお答えいたしましたけれども、各議会で議決を得たお金については物理的な責任はないと思っております。これは私たちの統一した専門家との話した意見であります。というのはなぜかと言いますと、うちがですね3億4,500万出しました。この議決は当時私も議員でありましたので、箭野町長から提案されまして、多少の議論はありましたけれども全員で言えばこれを議会は通したということになりますと、裁量権といいますか私たちの裁量権の範囲だというふうに思っております。だから裁量権に対して私どもが違反をすれば当然法に問われますし、そういう問題は出てきます。だが、物理的な問題は現在ではないと思っておりますが、ただついでの事でございますので話しますが、農協から借りておるお金あるいは森林組合との貸借の関係がございまして、それから国庫から借りておる金額がございまして、こういったものにつきましてはそれぞれ補償をしておりますので、補償についての問題については処理できない場合には当然私ど

もの責任になるというふうに物理的な問題はそういうことになります。ただ、物理的なことじゃなしにやはり経営者として、私どもは町長やりながら無報酬ではやってきました。やってきはしましたけれども、やはり経営判断というか取り組みというか、そういうことにつきましては大変やり方が結果的にはまずかったということでは責任があるというふうに思っております。もう1つ責任ということで一言言わせていただきますが、今私の最大の責任はこの会社を何としてもつぶさなくて譲渡をした形の中でソニアの今の基礎、会社も残していただいて新しい雇用の場に作り替える、これが私の最大の責任でありますし使命であるというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）ありがとうございます。ソニアについては片岡清則議員がまだまだたくさん資料等持ってますので、これで終わらせていただきます。4番の福祉行政についてでございますが、子ども手当は10月から変わるが、どのように変わるのかという質問でございます。子ども手当は8月26日に特別措置法案がこの参議院で可決、成立したわけでございますが、現在子ども手当は中学生まで1万3千円、一律所得制限なしで支給されておりますが、この子ども手当これ市原議員さんから頂いた資料でございますけど、子ども手当特別措置法案の成立で11年の10月から変わると聞くがどのように変わるのですか。金額がどのように変わるのですが、ご答弁を願いたいです。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）山橋議員にお答えします。平成22年度から始まりました子ども手当でございますが、0歳から中学校終了前までの子供1人につきまして一律月額1万3千円が支給されていましたが、見直しによりまして本年10月分から来年3月分までの支給については、0歳から3歳未満と3歳から小学校終了前の第3子以降につきましては月額1万5千円に増額されます。3歳から小学校終了前の第1子、第2子と中学生については一律1万円に減額となります。来年4月以降については恒久的な子供のための金銭の給付制度について子ども手当の手当額等を元に児童手当法に所要の改正が行われることとなります。また、6月分以降の給付からは960万円程度以上の世帯に所得制限が導入されることとなります。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）課長から今答弁がございましたが、平成10年から金額が変わるということでございますけど、この10月から変わるということでございますけど、保護者等にはもう変わったから知らせないといけないわけでございますけど、どのような方法でこの変わったがという

関係は知らせますか。それとも、もう何にもなしでそのままの状態で行われますか。前の時は確か広報でこう変わりますよという、ちらっと見た時ありますけど、広報で出しても読まない人もだいぶおりますけど、どのような方法で知らすかご答弁願いたいです。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）ご答弁申し上げます。子ども手当につきましては現在受給している方も含めまして支給要件に該当する全ての方からまた認定請求をしていただくこととなります。ということで、方法につきましては広報また個人的にと言いますかそこらあたり内部決めておりませんが、いずれにしろ申請をしてもらわないかんとということでございますので、個人に通知するというような形になると思います。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）次でございますけど明治地区での総合健診が来年度から実施されないとのうわさでございますが、私議員をやっておりますけど全く来年から明治の検診がなくなる、なくなるって言われて私もビックリしたんですけど、来年からやらないんですか、明治地区では。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）ご答弁申し上げます。答えから言いますと明治地区ではやめまして福祉センターで実施したいと考えております。総合健診につきましては、本年度明治地区は6月24日の1日だけでございますが、それ以後への地区につきましては10月13日から15日の土曜日を除きます18日までの5日間、計6日間行う予定でございます。受診者数につきましては人口の減少に伴いまして年々減少しておりまして、明治地区につきましても同様でございます。健診事業につきましては高知県総合保険協会に委託しておりまして、各検診の受診者の基準人数も決まっております。半日の健診では特定健診等の健診には1診につき80名、胃がん検診は1台につき80名、胸部検診は200名などとなっております。今年の明治地区の受診希望調査表の送付者数は検診種別に特定健診等が232名、肺がん256名、胃がん175名、大腸がん209名、前立腺が159名、子宮がん103名と実人員では493名となっております。病院、人間ドッグ、職場等で受診された方、また入院などで健診に行けないなどの理由で今年の受診者数は特定健診等の健診者数は71名でございます、胃がん検診65名、胸部検診126名の実績というように3つの検診とも基準を下回っています、この人数は平成18年度まで野老山地区と横島地区で総合健診をしていた受診者数と同等の状況でありまして、ここ数年間で大きく減少してしまいました。平成19年度から保健福祉センターで実施することになりました野老山地区と横島地区につきましては、特に問題もなくスムーズに移行することができています。明治地区の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解と

ご協力を賜りまして来年度から保健福祉センターで快適に受診ができるよう送迎等には万全を期したいと考えております。なお、来年度の総合健診につきましては6月に2日間取り、10月に4日間と少し6月にウエートをおきまして、それと1月に1日おきます。それで受診者に多くの機会を作ることによりまして、受診率の向上につながればと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、山橋議員。

10番（山橋正男君）今の答弁でもうほとんど分かりました。私も野老山の関係、横島の関係と思うたらやっぱり規定というのがありますが、それより少ないというのでこれは無理を言うても無理なわけでございますけど、来年から保健福祉センターで総合健診が行われるわけでございますけど、明治地区からの輸送の方の関係を節にお願い申し上げまして、これで私の一般質問は終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これもちまして、10番、山橋正男議員の一般質問を終結します。ここで10分程休憩します。（「異議なし。」）の声あり

休憩 午前10時04分

再開 午前10時13分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて1番、市原静子議員の一般質問を許します。はい、1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）おはようございます。1番、市原静子でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。始めに防災対策について4点質問させていただきます。まず1点目、災害時の危機管理に役立つ被災支援システムの導入について伺います。今なお被災地において大変ご苦労されておられる被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。この大震災を受けて6月、9月と議会での質問を防災に関する事を取り上げさしてもらいました。私たちは、この震災を大きな教訓としてこれからの防災対策に生かしていかなければならないと思うからです。そういった観点からいつ来るか分からないが必ず来る南海地震や台風による自然災害も今も頻繁に起こっております。1995年の阪神淡路大震災の際に兵庫県西宮市で開発され、災害時の迅速な行政サービスの提供に威勢を発揮する被災者支援システムが東日本大震災被災地をはじめ多くの自治体で導入が進んでおります。震災前に導入した自治体は約220でありましたが、震災後新たにシステム導入をされた自治体は339と急増しておられます。このシステムは災害発生時に自治体が行う復旧業務や被災者に必要な支援を

スムーズに実施することを目的としております。住民基本台帳を基に被災者支援に必要な情報を一元管理する被災者台帳を作成、被災者発生後に全壊や大規模半壊など被災状況さえ入力すれば罹災証明の発行や義援金、支援金の交付、緊急物資や仮設住宅の入退去などの管理がスムーズに行えるようになっております。そして西宮市は阪神淡路大震災の直後に被災者支援に必要な膨大な行政事務の効率化を目的にシステムを開発、きめ細かな行政サービスや復旧復興業務に大きな効果を発揮しました。その後全国の自治体で災害時に円滑な被災者支援ができるよう改良し無償で提供、2009年には総務省がシステムのソフトを全国の自治体へ無償配布しております。この被災者支援システムの導入には西宮情報センターが運営する被災者支援システム全国サポートセンターに申請が必要となるそうですが、いざという時に本町におきましても住民の皆様をいち早くすべてから守るためにもこのシステムの導入に取り組むべきではないかと思っております。お考えをお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）市原議員にご答弁申し上げます。被災者支援システムの導入に関する件でございます。まず、被災者支援システムでございますが、市原議員のご質問のご発言内容と重なるかも知れませんが、少し説明をさせていただきます。平成7年の阪神淡路大震災の直後に兵庫県の西宮市の職員によって開発されたシステムということでございまして、東日本大震災の被災地でも導入が進んで被災者支援に役立てられているというふうなことが報道されております。システムの内容は災害発生時の住民基本台帳のデータをベースにした被災者台帳でありまして、家屋の被害、避難先、犠牲者の有無、コード番号等々そういった情報を一元的に管理できるようにしたものでございます。氏名などで検索をすれば、こういった被災関連情報をすぐに見つけ出すことができるというものでございます。災害発生時に被災者に対する被災者証明書、あるいは家屋被災証明書の発行、義援金や生活支援金の支給など、自治体による被災者支援業務がより効率よく実施できるということが言われております。平成21年に総務省が全国の自治体にCD-Rとしてこのソフトを配布をしておりますが、本町にも送付をされておりますが、本町が現在使用しているパソコンの基本ソフトとこのシステムが求める基本ソフトとが異なっておりますために本町のパソコンにインストールすることができないままとなっております。本町としてどうするかということでございますが、災害時に役立つということでございますし、また平時からの備えが必要でございますので、導入を視野に入れながら、ただ一定の経費も必要になるということと、あと本町のような規模の団体でも効果的なのかというあたりの検証、報道されておりますのは被災者数千人規模の市などで役立っているということでございますが、本町のようなこじんまりとした団体でどうかというあたりの検証も少し必要になってこようかと思っております。なお、少し研究する時間を取りたいというふうに

考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、市原静子議員。

- 1 番（市原静子君）基本的システムが違うとしてというところから、視野に考えながら研究をしていって下さるということですが、本当にこじんまりした町としまして私が知るところの地域等もよい前向きな検討をしている地域が町としましてもありますので、どうぞその辺も調べていただいて1日も早く導入の方へよろしく願いいたします。

続きまして2点目に入ります。2点目のエリアメール導入についてお伺いをいたします。8月の高知新聞に分かりやすく載っておりましたが、エリアメールとはNTTドコモが2007年に始めた携帯メールサービスです。国からの緊急地震速報や気象警報、大規模テロ情報などが専用着信音とともに自動的に携帯画面に表示されるようになっております。市町村が導入するとこれとは別に独自の津波や洪水、土砂崩れなどの情報をその市町村内にいる住民や旅行者などの携帯端末保持者に配信してもらえるということになっております。また、災害発生時は通常のメールよりも混雑しにくい上、登録不要で受信できることから、和歌山県が都道府県単位で導入するなど全国で広がっております。県内では高知市が昨年10月に初めて導入しておるそうです。宿毛市は東日本大震災の被災地で防災行政無線が水につかり、支援物資支給の情報が入らないなどの声を聞き今年4月から導入を検討すると、導入に必要だった月額2万4,150円の市町村向け料金が7月1日から無料になったこともあり7月19日から始められたそうです。また、今はドコモの携帯だけでなく、他の伝達方法も考えていくとしておるそうです。安芸市も7月27日に取り入れ、四万十市も8月、いの町も9月に導入予定だそうです。室戸市をはじめ検討中の自治体も大変多く、導入する市町村が県内でも増えているとのことですが、本町での取り組みをぜひお聞かせいただきたいと思っております。担当課長よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）エリアメールの導入の件でございます。まずエリアメールでございますが、携帯電話などの無線通信事業者大手のNTTドコモが独自に行っているサービスでございます。気象庁が配信する緊急地震速報や自治体が配信する災害避難情報を一定の範囲に一斉にメールを配信するというものでございます。県内では議員もおっしゃられました高知市をはじめ11団体で現在のところ導入されているということでございます。ドコモの携帯を持っている人、これ全機種ではないようでございますが最近の機種では全部いけるということでございますが、そういう人たちがそのメールを受信できるということで、観光客など外から訪れた人でもその時にそこにいれば受信ができるというふうなことござ

ございます。利用者の登録とか申し込み等は不要ということで使用料もかからないということでございます。町としての負担もないということでありますので、しかもメール管理などの手間もいらないということでありますので、利用者は今のところは今も申しましたドコモの携帯を保有している方だけということで限定はされるわけではありますが、町の経費負担を伴わなくて災害時には一定役立つことが期待できるということでありますので、本町でも導入に向けて今検討しているところでございます。今のところはドコモだけのサービスであります。他の通信事業者も同様のサービスは始めるような動きがありますので、サービスが開始されればその事業者とも契約して、なるべく多くの住民が利用できるような方向にもっていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、市原静子議員。

- 1 番（市原静子君）導入ということで導入に向けて考えていって下さるということで安心をいたしました。これで3番目の防災対策について質問させていただきます。災害時、保育園、小学、中学校の避難経路となる廊下に面する窓ガラスに飛散防止フィルムの張り付けはされているのでしょうか。恐らく耐震工事の時にされていると思いますが、これをお聞きします。

また、子供の命を守るために防犯ヘルメットを各小中学校教室にいざという時の安全を保つために生徒全員に教室内に常設を希望します。ヘルメットの場合はですね各教室に常設していただければ、いざという時に小学生中学生は自分で手で取ってかぶる、練習をすればかぶられるんですけども、幼稚園児になりますとですねその器用さがありませんので、各保育の先生がかぶせてあげることになります。そうするとヘルメットというのはなかなかですね体も頭も小さいです。ヘルメットも合わないということもあると思います。その頭巾ですね、昔の戦争時代に綿の入ったかわいらしい頭巾ですが、そういった頭巾の方法もあるということをお聞きしまして、これを子供たちの命を守る責任からもぜひこれは取り組みたいことだと思っております。ぜひ、これは検討すべきではないかと思っておりますので、お考えをお伺いしたいと思います。教育長よろしくお願ひいたします。

議長（岡林幸政君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員にご答弁を申し上げます。学校の窓ガラス地震対策でございますが、まず保育園でございますが、平成22年度に耐震補強大規模改修工事を行いまして、飛散防止フィルムを張っております。幼稚園は本年度の耐震補強大規模改修工事で飛散防止フィルムを張りました。それから小学校でございますが、小学校は平成7年度に大規模改修工事と耐震補強工事を行っておりますので、その時に外部ガラス

につきましては、強化ガラスにいたしております。内側につきましては普通ガラスでございましたので、本年度の改修で飛散防止フィルムを張りました。それから体育館につきましても改修工事で飛散防止フィルムを張っております。中学校でございますが、校舎のすべてが普通ガラスになっておりましたので、本年度の改修工事ですべてガラスに飛散防止フィルムを張りました。それから、中学校の屋内運動場体育館でございますが、これにつきましては24年度に改築工事を計画しておりますので、これについては、フィルムは張っておりません。以上のように校舎につきましては100パーセント完了をいたしております。体育館につきましては来年工事が終わればすべてが完了ということでございます。

次に防災用のヘルメットでございますが、地震で揺れている間は机の下に潜るように指導しております。そして揺れがおさまってから非難するようになるわけでございますが、ヘルメットの着用につきましてはこの避難の途中で落下物から身を守るためには必要なものというふうに思っております。検討しているところでございます。学校の要望がまとまりましたら、予算9月補正予算で計上をしようというふうにも考えておりましたが、種類とか置き場所の問題等がございまして予算計上までには至らなかったところでございます。例えば小中学校は机の横に取りつけられれば一番いいわけなんですけれども、学びの共同体とかグループで学習する時に机をどうしてもつき合いますので、その時にはなかなかそのヘルメットがまぎるといようなこともありますし、それから教室の後ろには棚がありましてそこへもなかなか設置しにくいと。それから教室の横にはそういうスペースがない。それから廊下には給食の時に台車等が通りますのでその通るスペースが狭くなるといった問題がありますし、それからもう1つはヘルメットの種類もいろいろありまして、場所を取らない折りたたみ式とか、それから重ねておけるようなタイプのカクタイプ式って言いますが、そういったいろんなタイプのヘルメットがあるということで、学校の方でまだどういいうふうなものにしたいかっていう考えがついておりませんので、そうした学校がこういうふうな形でこうしたいというふうな考えがまとまりましたら来年度の当初予算に計上したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、市原静子議員。

- 1 番（市原静子君）前向きの検討でほぼ実現をしていただけたということですので安心をいたしました。どうぞ当初予算に入るといことで本当に安心をいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして防災対策での最後の4点目に入ります。4点目は、学校施設は災害時の避難場所となることが大変多いと思います。東日本大震災では学校が避難場所として必要な機能を十分に備えていない実態が浮き彫りになったそうです。そこでより多くの方々が避難できる小学、中学

校に防災倉庫の常設を行い、救急医療品、照明器具、防災機材などの保管を防災機能の強化として必要ではないかと思えます。そういった形で、越知町の場合は防災訓練などで町民センターいうところを取られておりますが、他の越知町の町の中以外の場合は小学校というか廃校とかになってるそういった場所とかになっておるとは思うんですけども、そういったところに災害が起きた時に津波はおそらく大丈夫じゃないか、これは分かりませんが、地震が起きた時にいろんな形でのまた台風、大きなこの間の台風等は高知は本当に守られました。本当に被害が大きくて驚いたばかりですが、そういった形で毎年の台風は絶対来ると思えます。その中でいろんな思いもかけない災害等が起こってくると思うんですね。それでそのことを考えてみましたら、1日、2日で避難場所から退避できるということはこれは幸いなことだと思います。しかし、東大震災のように長期にわたって10日、20日、1か月ということになりますと、大変な思いをせんといかんと思うわけです。今回の震災では避難者が想定以上だったためにコップを1杯の水しか配られなかったり、カーテンで寒さをしのいだりしたケースもあり、津波で備蓄物資が流され救助されるまで飲まず食わずだった。そして受け入れる避難者数の見直し、十分な備蓄物資を適切に保管できる倉庫などがなくてそういうことも絶対必要だと。また今回は断水や停電などで多くのトイレが使用不能、簡易トイレの確保やそのプールの水を洗浄水に利用できるようにするなどとの対応が求められるわけです。一方校内の連絡用にはトランシーバーが役立ったということもあったそうです。無線設備、テレビ、ラジオなどの情報、通信手段などの確保も大事だと。避難が長期化すれば炊き出し用のガス設備やカセットコンロが不可欠であると。また、避難場所の運営に必ず必要な様々なさまざまなスペースの確保も重要になってくると。本当に越知町の場合は体育館が町民センター、隣り合わせの体育館にしても広い広いスペースはございますけれども、やはりその中で長期化するにあたって今炊き出し用のガスとかスペースそして簡易トイレとかそういったものの常設を随時ですね、いざという時のための備え、そういうものは絶対にこれから必要だと思いますが、その設備を今もされてるかも知れませんが、されてるのでしょうか。また、今後できてない部分は何の程度なのかお考えをお伺いしたいと思います。教育長お願いいたします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員にご答弁申し上げます。私の方から主に学校施設関係のことでございますので、全体的な防災対策につきましては総務課の方から話があると思いますが、学校の避難場所でございますが2通りありまして、1つには洪水、地滑り、山崩れなどの場合ということで教育委員会の関係でございましたら、越知幼稚園、越知小学校の屋体、それから野老山のへき地集会所、これは体育館のことをへき地集会所

というふうに言っておりますが、それから横畠へき地集会所、明治中学校、片岡小学校、桐見川へき地集会所の7つでございます。それからもう1種類は地震、大火災の場合でございます、その場合には越知幼稚園、越知小学校、越知中学校、町民会館、多目的運動広場、町民総合運動場、野老山小学校、桐見川小学校、横畠小学校、明治中学校、片岡小学校、黒石小学校と教育委員会の関係では12施設ですので、学校は全部休校になっておる学校は全部入っております。それからその避難場所になっている学校の施設でございますが、耐震基準を満たしている学校は6施設でございます、越知小学校の校舎それから屋内運動場、越知中学校の校舎それから横畠小学校の校舎、野老山小学校の校舎、それから越知幼稚園の校舎、この校舎につきましては耐震診断をしたり、それから耐震が不足している物につきましては補強工事を行っておりますので、安全な施設というところでございます。そのほか、休校になっている学校につきましては今申し上げた以外の分につきましては耐震診断は行っておりませんので、耐震力があるかどうかについては確認をされていないところでございます。今後避難場所として安全を確保するためには耐震診断を行って耐震性が確保してない場合には補強するというふうな手立てが必要であるというふうに考えておりますが、学校が休校になっておりますので、学校施設としての補助事業での整備は難しいというところでございます。

それから、その応急対応長期化対応等の防災機能を高める対策でございますが、応急対応につきましては毛布の備蓄とか、食料の備蓄とかそういうことが考えられますが、現在の学校ではそうしたものを備蓄してはおらない状況でございます、そうした倉庫も構えていない状況でございます。長期化対応についてでございますが、学校は一時的な避難場所として考えております。長期化しますとやはり学校の授業に影響いたしますので、町民会館や多目的運動広場それから総合運動場などを優先しまして、それでもどうしてもという場合には学校の体育館等を考えておりますが、また、そのような状況になれば仮設住宅等の設置が必要と考えておりますので、町の地域防災計画の中で対応することになると思います。

防災機能を高める対策についてでございますが、これから建設する施設につきましては、プールの水を利用できたり、それからまた防災倉庫が必要な場合には総務課等と協議をいたしまして、そういった対応も検討したいというふうに考えておりますが、既存の小中学校の建物の防災機能を高めるためには学校施設整備というよりは防災対策として整備する必要があると思いますので、そういったことにつきましてはテレビやラジオ、それからカセットコンロ等の整備というのが防災対策として学校の施設整備ということではなくて休校の学校もありますので、そういったものを含めて全体的な計画が必要ではないかというふうに感じているところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、市原静子議員。

- 1 番（市原静子君）ありがとうございます。それこそ本当に今教育長が言われたように教育関係とやはり全部どこまでの仕事が教員のできる範囲なのかということも、やはり協議をしまして役割分担ということも明確にしていくことも本当に大事かと思えます。そうでなければ、全部教育関係の負担にもなりかねませんので、私は今教育長の話からですね、それに取り組む教育関係の方からの防災対策の機能の高めていくことは分かりました。理解することができました。それを防災倉庫の設備、常設ですよ、それができるかどうかということもまずそれをいっぺん聞きたいんですけども、よろしくをお願いします。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。防災倉庫の常設の件でございますが、各学校、それから体育館については今教育長が答弁いたしました通り避難所になっておりますが、そこへの倉庫の常設ということについては空き教室等の利用もできるんじゃないかというふうに考えております。それとは別に町としての防災倉庫についてはすでに検討しております。まだ今の段階では検討しているということしか申し上げられませんが、そういうものも構えて食料と水、そして毛布というようなことについては最低限備えていくというふうな体制をとっていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、市原静子議員。

- 1 番（市原静子君）考えておられるということを知りましたので安心をいたしました。本当に今現在災害ということは全国でいつ起こるか分からない地震や台風による本当に自然災害ってことは頻繁に起こっております。可能な限りの事前の備えで安全で安心の防災機能の常設、そういったことをお願いし防災対策4点の質問を終わらせていただきます。

続きまして子育て支援対策として2点ほど質問させていただきます。まず1点目、学童保育コスモスクラブでの子供の人数に対して指導員の数が少ないのではないかと。増員してほしいとの声がありました。それについて質問させていただきます。これは、コスモスクラブの父兄の方からお話がありました。この父兄の方は父兄会がありましてですね、それは夏休みに入る前の7月に学校の先生、校長先生、そして指導員、父兄の方、教育長の集まりがあって今回は少なくて2グループに分かれて懇談的にお話がありましたというその中で、他の地域では指導員が多いけれども越知は少ないのではないかとという声が上がったそうです。その時にその方2名、全員というか少しでも多くの父兄から聞いたかったん

ですけれども、だれとだれとだれというか住所、そういった名前とかいうものは、今は本当に聞かしていただけなくて私も1人でも多くの人にも思ったんですが、それは聞くことができませんでした。少ないですけれども2人の方から聞きましたところ、それが気になるその言葉1つありました。これはその声が上がった時にですね、それは増やす話は議員が決めたんだと、決めた議員であればその議員に聞かんといかんということになって市原さんに聞いてもらいゆうんですということを知ったわけなんです。私はそこの辺がどっちも誤解があるか何か、そこの辺詳しくちょっと聞くことはできなかつたんですけれども、その辺をその場におられた教育長がもし分かればですねまた説明をしていただきたいと思いますし聞かしてね、その方は1番長い10年以上務めておられる方、その方がおっしゃるにはもう本当に元気で仕事ができしたのは子供さんのおかげであると、また、他の地域と比べ仕事の条件等もたいへん越知町はいいと思いますと、本当に感謝していますとの明るいお話も聞かしていただきました。その中で私は1点だけ質問をしたんですが、その時7月8月に入ってたかもしれませんが、7月でしたね現在68名という数で学童で3人でお世話するのに大丈夫でしょうかと、何かの用事で休まれる時に2人で見ることになりますが、人を増やしてほしいということはないですかと聞きました。その答えはですね、今までも休んだことはないし、今からも休みませんので絶対大丈夫ですというその返事が帰りました。2度ほど同じ答えが返ってきました。本当にその答えが私は少し驚いたわけですが、教育長にもお話をすぐに話しに伺いました。そうしましたところ、立ち上がった時にですね条例で30名に1人の指導員を置くというその載ってありまして、その理由を聞きました。そうしましたら学年クラスに30名以上おられると子供さんがね、その先生お1人が生徒さんを見ているので、これを例にしたということをお聞きしてとめたんですが、それで日高村では学童クラブという名前です。この方にも立ち上げた方にもお話を伺いました。その立ち上げたその方は、今10人に1人という数であります。この10人に1人というのは、理由はどのように決められたんですかと、これは市内、高知市の方の学童保育での運営の方に聞いて10人に1人、そして自治体でそれぞれが決められるということでもありますが、身体障害者の方には1人付くという形になってるということをお聞きしました。それを参考にしたそうです。1人1人机に向かって動かずに勉強する時間が長いわけですが、児童を見るにはあまり問題ないと危険性というのは、ただそれが、勉強が終わって気持ち的にも勉強から解放されて子供の心というのは素直で活動的になってくると思います。そういった開放的に活動になった子供を見ていくのに30人という数に1人というのは大変に少ないんじゃないかということをお聞きしました。やっぱり安全で安心して預けられる場所コスモスクラブですね、そういった父兄と先生、指導員

さんの信頼関係が一番大事じゃないかと思うわけです。大切な本当に今から将来に向けての大切な大切な子供を育てていくために私たち1人1人が気配りしていかなければいけないなと思うわけです。だからそういった現場の声を大変に耳を傾けていくのも大事ではないかなと思います。指導員さんの増員をぜひ考えてもらいたいと思います。お考えをお伺いいたします。教育長よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）1番議員にご答弁申し上げます。学童保育の指導員の数でございますが、まず現状について説明させていただきたいと思えます。本町の指導員の数でございますが条例では児童30名に1人ということになっておりますが、実際現実的には約20名に1人の状況でございます。現在は数が減りまして現在63名でございます。その63名の児童を3人の指導員で見ている状況でございます。夏休みの期間でございますが、夏休みには若干増えまして70名の児童がおりました。その時点では4人の指導員を配置をいたしまして児童18人に対して1人という体制で行いました。本町は先ほど議員がおっしゃいました1つは小学校でも今35人学級ということになってます。それから高知県の場合特別に少人数学級ということで30人でございます。それから幼稚園の1学級も35人というようなことも1つにはございます。それから、もう1つは始めた頃にはですね高知市の例をうちの方も参考にしております。その高知市の例で行きますと、高知市は60人に2人と、ただ50人超えた場合には1名追加して3人にしますよということがございますので、60人で3人体制ということで児童20人に1人の指導員というふうなことでございます。そして近隣の町村の状況でございますが、先ほど議員は日高村の例もあげられましたが、佐川町では現在49人に対して指導員が4名でございます。その内1人は緊急雇用でございますので緊急雇用をのけますと16人に1人ということでございます。日高村は現在45名の児童に対しまして指導員4名でございます。その内障害児担当が1人おりますので、障害児担当除けば15人に1人ということでございます。それから中土佐町でございますが、現在57名で指導員が4名、内障害児担当が1名ということでございますので、障害児担当を除ければ19人に1人という割合になっております。それから、いの町でございますがいの町はいくつかございますが、1番大きいところで言いますと71人に対しまして指導員が4名でございますので、児童18に対して1名という指導員の数になっております。このような状況でございまして児童が15人から18人に1人というような状況でございまして、うちが20人に約1人しますと、うちよりは若干手厚い配置がされているという状況でございます。

そして保護者、学校との会でございますが、その日は私でなくて教育次長の方が出席をいたしておりました。今の保護者のご意見等を議員さ

んからお伺いしましたので、私もその学童保育の現場に行って指導員さんに話を聞きました。指導員さんは現在の人数で対応できているので増やさなくても大丈夫という話でございました。うちとしましては2学期の様子も見ながら、それから皆さんのご意見も聞いて、どうしても増員が必要であるというような場合には予算の要求もしてまいりたいというふうに思っているところでございますが、教員委員会の基本的な考え方としましては、児童20人に指導員1名という形で、そして状況に応じて障害をもったりとかいろいろその生徒の構成もございますので、どうしてもその人数では対応できないというふうな状況が発生すれば、1名加配をして対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、市原静子議員。

- 1 番（市原静子君）詳しく人数など聞かしていただきました。私も指導員さんとの話の中で、絶対に大丈夫ですよっていうことを安心してもらって大丈夫ですよという言葉は何回もお聞きしました。本当にありがたいことだと思いつつも、やはり父兄の方からするとそうはいかない部分もあるみたいでございます。それは信頼関係があるみたいでその辺は心配はしておりませんが、絶対ということがなかなかはっきりしてるようで心配とは思いますが。そういう状況、他の地区からの状況を見られてそういった形で将来考えていって下さるということをお聞きしたので、よろしく願いいたします。本当に安心して安心確保のできる状況で信頼関係ですね、そういった形でコスモスクラブの成長を見守っていく側には、やはり私たちと全体の責任と思っておりますので、どうか今後もそういった声を大事にしていていただきたいと思っております。また教育長の話の中で安心した意見なのでこれで終わります。

続きまして子育て支援対策についての2点目を質問させていただきます。公園遊具の定期点検は自治体で対応が分かっているそうですが、本町におきまして子育て支援対策についての2点目に入ります。公園での遊具、点検、安全確保、対策について本町の取り組みはということの質問でございますが、公園遊具の定期点検は自治体で対応が分かっているそうですね。それで本町におきましては1年に1回の点検をし、修繕していると聞きました。担当課長にお話を伺いましたところそういったお話が帰ってきました。安全対策について取り組んでおられ、話を聞いた時には安心をいたしました。ですが、その中で私は心配するところが1つありました。遊具に関する子供の事故ですけれども、原因の1つで大変に多くなって新聞に載っております、それは老朽化した遊具である、放置して1番事故の多い原因の一つは放置してから20年以上経過している、老朽している物が上げられている。本町で私が担当課長のところにお話伺いに行った時に、20年以上の遊具が設置されている

公園はどこでしょうかって伺ったんですね、私自身は20年以上たってもどれだけの遊具なのかということを確認してその公園に見に行きたかったわけです。その古いのは変えていかなきゃいけないというのもあって私自身も見てみないといけないと思って聞いたところ、その20年以上たっている公園の遊具は分からないという答えが返ってきました。その言葉が私にとってすごく不安だったんです。それは定期点検を行っておると、その遊具の修繕もしておると、だから大丈夫では、大丈夫であるという気持ちが私には納得いかなかったわけです。というのは設置してこの公園の遊具はもう10年たってるんだ、15年たってる、20年たってるということ把握した上で依頼して見に行き行って修繕してくれるプロの方でしょうね、その方に対してもこの公園は遊具はもう15年、20年たってますので、よくよく点検をして安全にしてくださいと言うて言葉が添えられるわけです。だけれども何年たってるかということその時に聞くことができなかったんですね。それを大変に心配しました。子供の事故また命をも守るっていうことは、これからの取り組みにかかっておると思います。そういった私は考えておりますけれども、担当課長この点に踏まえてどういうお考えを持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）私の方から市原議員にお答えをいたします。始めに遊具の定期点検についてということでございますけれども、始めに環境水道課で現在所管しております公園につきましては3区と8区と10区の公園、そして朝日公園と女川の児童公園、この5か所を環境水道課の方で管理をしております。これにつきまして1年に1回専門の業者に委託をいたしまして、定期点検を行っております。そして20年以上の遊具の設置公園ということですが、来られた時にすぐに資料がなくて分かりませんでしたけれども、女川の朝日公園、これが経過年数は20年以上経過しております。ただ、この経過年数だけでこういった業者の方判断するのではなくて、点検項目が非常に細かく経過年数が新しくても古くてもですね適正に管理をさせていただいておりますので、やはりそういった資格者の公園の遊具の遊具検査技師といった方の検査ですので、経過年数はあまり頭へ入れなくてもですね十分対応していただいているという具合に考えております。そういった中で朝日公園については20年以上の経過ですが、これについても適正な管理をさせていただいております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、市原静子議員。

- 1 番（市原静子君）それこそ今20年たってる公園っていうのも分かりました。この年数にはあまりこだわってないというその言い方でありました。やはりプロの方ですので、私も一度事故があったことに関してのテレビを見た時にすごいプロの方って調べて何するんだなっていうことを

見たことの記憶もあります。だから今担当課長さんが言われた内容も分かります。しかし、私としましたら、20年とか年数とかは関係ないと、あんまりこだわらないという言葉が又私は心配です。というのはやはり表向きはきれいに本当に塗り替えてピカピカになります。塗り替えた場合に、だけど内側の錆びたところ壊れかけたところというのは全然見えないわけです。そのところまで調べるとは思いますけれども、絶対的な検査というものは行き届くとは限らないと思うわけです。だから本当に今から遊具っていうものを設置するたびに何年前にきちつということだけは把握して、そして古い遊具にはもう真剣に取り組んで行くという姿勢を持っていただきたいと願います。本当に私たち子供たちを危険から守る安全対策は本当にしっかり取り組んでいかないといけないと思います。本当に未来に託した子供っていうことは大切です。そういった楽しく遊ぶその場所で事故があれば悲しい思いをしなければなりませんので、これからもそういった年数はあまりこだわってはないということは捨てていただきたい。やっぱり年数ということも大事でありますので、きちつと帳簿にはきつとここの公園は何年たってる、ここの公園はこれだけの検査を受けて大丈夫なんだということをきちつといえるような把握だけはしていただきたい。それを私は町民の方から聞いた事で私動きます。だからそう言った言葉を返すのに安心して返されるわけですね、その帳簿を教えていただいた時点で、こうこうこういうふうになって、年に1回の点検してくれてますので大丈夫ですよっていう感じで話をしてあげることができるんですね。でも何年たってるか分からないっていうようなことは伝えられないわけです。だから本当にそういった形でこれからも安全対策をしっかりと取り組んでいただきたいと願ひまして私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。10分間の休憩をいたしたいと思います。(「異議なし。」の声あり)

休憩 午前11時11分

再開 午前11時19分

議長(岡林幸政君) 再開します。片岡清則議員よりお昼まで席を外したいということで申し出がありましたので許可をしました。

続いて4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。はい、4番、斎藤政広議員。

4 番(斎藤政広君)議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。1番のジオパークについてでございます。(1)の協議会の活動状況はということでございます。以前にも聞いたことと思えますけれども、このことについてはほとんど私たちの耳には活動状況がどうなっておるか、そういうことが耳に入ってきません。再度お聞きしますが、現在事務局はどこがされているのか。そしてこの協議会は1年に何回会をしているのか。それぞれの町村から負担金5万円を集めていると思いますが、その5万円の使途はどのようになっているのか。まずそのことをお伺いいたします。

議長(岡林幸政君)はい、吉岡町長。

町長(吉岡珍正君)前段のみ私からお答えし、課長の方から補足をさします。まず、この協議会、議員が言われるように見えてこないということではありますが、ほとんど現状進んでおりません。これは、事務局は佐川町にあるわけでございますけれども、担当の方が異動で職種が変わったということも大きな理由だと聞いておりますが、現状はそれぞれいろいろ意見は出ますけれども前に一歩出たという形には全くなっていないことがあります。もう1点これが仁淀川筋と言えば新庄川の上流高岡郡ですが、このグループが同じ釜の中で進めておるとい理由も私はあるだろうと思えます。その辺の感覚の違いというのも町村にあるのではないかと根本的な原因とみておりますが、進んでおりません。以下につきましてはちょっといろいろ事情がありますので課長の方から説明をさします。

議長(岡林幸政君)はい、小田企画課長。

企画課長(小田保行君)私の方から斎藤議員にご答弁を申し上げます。まずジオパークの協議会の活動内容でございますが、平成22年度からお話をさせていただきたいと思えます。平成22年度につきましては日本ジオパーク委員会の認定取得を目指した勉強会をやっております。これは県の産業振興アドバイザーを活用しまして講師を招いております。また本年2月には山陰海岸ジオパークの視察研修も行っております。そして昨年22年9月でございますが日本ジオパーク委員会準会員として加入をしております。それで会議等でございますが、総会を3回、「年に3回の総会」斎藤議員)はい。これにつきましては新旧年度の決算予算事業計画を議題としております。ですので21年度の決算その時に22年度の予算と活動計画、さらにですね春季に1回やって、それから秋季に新年度の予算を含めた総会をやっております。それからジオパーク認定に向けた担当者会を10回開催をしております。それから加入町村、先ほど町長が言いましたが、四国カルストの津野町、梶原町を含めたこちらの仁淀川筋の6町村、それぞれの町村の資源、ジオサイトの候補地を学ぶための現地視察研修というのを3回しております。その中で認定申請

に向けた協議が実際先行しておりまして、認定に向けて求められる地域の盛り上がり、あるいはジオサイト候補地の決定や認定に向けた費用、それからその後の活動経費などが議論をできずに今後の課題となっておるのが現状でございます。それで本年度に入りまして8月18日に担当課長担当者会を開いております。それから8月24日に総会を開催しております。その中でこれまで先ほど町長が申し上げましたが、なかなか足並みもそろわないところもあったんでございますが、認定申請ありきでこれまで進めてきました反省に立ってですね、改めて各町村の資源の掘り起こしをやろうじゃないかと、共有をしようじゃないかということで本年度中に各資源の掘り起こしをする。そして24年度に各町村のジオサイト候補地を選定するという事で現在進んでおります。それから、負担金のお話も出まして、それをどのように使っておるかということでございますが、事務局、佐川町ということになっておりますが事務局の消耗品、それから先ほど言いましたように日本ジオパークの準会員に加入しましたのでその会費、それから山陰の方に視察研修に行っておりますが、それにかかる旅費であるとか運転手代等に使っております。ちなみにそれら合わせて22年度につきまして決算額としまして24万667円を支出しております。以上でございます。

議長 (岡林幸政君) はい、斎藤議員。

4番 (斎藤政広君) 答弁内容聞いてみますと事務局段階ではそこそこの活動をしているということが分かりました。せっかくそういう活動をしていることがあるならばですね、ジオパークこれはある意味町村の魅力、そういうものをPRするために各町村でお互いに頑張ってもらおうということで立ち上げたものでございますので、時々このことに対しては経過報告なりがあってもいいのではないかというふうには思います。

それから認定申請ありきということでやったという反省があつて資源の掘り起こしをする。新たに23年度からして24年度には場所を選定するという事でございますけれども、本来ならここまでこの資源の掘り起こしをするということは以前の質問の時に聞いておりました、むろん本町についても担当課が変わったということもあるでしょうし、佐川町でも事務局が変わったということがあるでしょうけれども、行政がやることで事務局が変わったり組織が変わったりしてそれがネックになったというのは、はっきり言っていわけにはなかなかしたくないことだろうと思いますので、滞りがないようなことを進めていただきたいなというふうには思います。

次に(2)ですが、それを受けて各町村の取り組みの内容はということでお聞きをしたいんですが、先ほどの答弁の中にも一部ございましたので重複するかとも思いますけれども、本町ではこのジオパークに直接向けたということではないにしろですね、町長の判断によって横倉山の南面の購入、こういうものが進んでおります。そして鬼石垣地域の購入についても今話を進めておると言うことを行政報告で聞きました。やは

りどうも越知町だけが何か動きゆうんかなというふうな気がします。佐川町についてもですね近くなんですけれども仁淀川町についても日高村についてもですね、このことについてはだれと話しても何の話題にも上がってきません。少し寂しい気がいたしますが、各町村の取り組みの内容や本町の取り組みについて分かっている範囲でお答えできればお答えして頂きたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にご答弁申し上げます。議員も言われましたように越知町については三嶽古道であるとか鬼石垣の発掘であるとか、もちろん地元でございますので目に見えたものはあるかと思えます。それぞれ加入市町村、ジオサイトという資源の候補地になりうるものはあります。これまでの会の中でも一定こういったものがありますというふうなことは出ておまして、その中で越知町は先ほど言われたようなことでございますが、例えば日高村では日下川に調整池というところがありますが、そこに事業を活用して植樹、桜とかそこに自生するものの植樹を行ったりもしております。仁淀川町におきましてはインターンシップの学生なんかを活用してガイドの勉強会をやったりとかしてるといふ事を聞いております。一方で先ほど町長申しましたように地域が違うが違う部分もありまして仁淀川地域の4町村、仁淀川町、越知町、佐川町、日高村でございますけれども、今非常に注目されております仁淀川を生かした取り組みを進めておる現状もあります。また、四国カルストの梶原、津野町はカルストであるとか、あるいは脱藩の道、維新の志士を生かした龍馬ふるさと博に向けての取り組み等も進めておる状況もあります。しかしながら先ほどもちらっと触れましたけれども、この加盟の6市町村につきましては地質をはじめとしまして自然資源であるとか歴史的資源を共有しております。それぞれ磨きをかけている財産の中から先ほども言いましたけれども、ジオサイトになりうる資源の掘り起こしですね、それを先ずして、例えばマップとかに落としてみて地域の住民に幅広く知らしめるということも必要であろうということで、まずお互いがそれぞれの資源を認め合っただけでですね共有することから再スタートするというので、首長が出席します総会の中で確認したところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤議員。

4番（斎藤政広君）規模は全然違うかもしれませんが、例えばこの前世界遺産になりました中尊寺等を用いてもですね最初は幅広くやりすぎて第1次認定ではいかんかったと、目的をもう一度洗い直してしぼりこんでやったら登録ができたというふうなことがあります。それから山陰海岸に行かれたと思いますけれども、ちょうどつい最近、該当町村の議員が広報の研修にこちらに来ておりました。けれども本来議員のその町村の

あいさつの中で本町にはこういうすばらしいものがあるよというふうなあいさつをするのが通常でしょうけれども、ジオパークについては非常に簡単に触れられて終わったぐらいで、私たちはつい最近この日本ジオパークに選定された地域から来ましたというふうなPR的なものはありませんでした。それはよその町村のことですのでこちらからどうこう言うわけではないんですけれども、やはりその地域の者が自慢ができるという最終的にはそういうことなんだろうと思いますけれども、そういうふうな雰囲気作りですね、そういうものをしていかないと担当者や首長だけでいくら論議をしても広がりはいまなかなか難しいんじゃないかと思います。特に観光客がすぐに飛びつくというふうな代物でもございません。室戸市が今ああいう形で進んでいるのも地元の盛り上がり、ガイドそういうものをむくめてですね、遊歩道の整備とか要するに地域の中でできることを精一杯やると、何年もかけてやるとその結果次の段階へ進めるということですので6町村でやるということは現実的にはなかなか難しい面もあるかと思いますが、今聞きますと首長も総会には出席しているということですので町長にもう一度お伺いをしますが、このことがスムーズにという言葉は適切でないかも知れませんが、順調にどれ位の年数を持ってですねある程度の線まで持っていけそうなか、そのあたりをお伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）実はこのジオパークにつきましては、高知県の産業振興計画の中にも入れてもらっております。そういう意味で定期的に見直しを図ってこれ振興計画として定期的に現在見直しを図り、だめなものはのけていくと新たなもんを入れていくという形をやっている中の1つであります。そういう意味でいつまでもダラダラということは考えれないと判断をしております。先日のこの間の佐川の総会の会でも、今まで準備期間にしては、私個人は長いような気がいたしております。ただ先ほど企画課長が言いましたように本年度は各町村のそういった魅力あるものを探していこうと、それづくりをしようということでありますので、まずここから確実にしていきたいと思っております。これ私の感覚ですけれども、津野町、梶原町の方はどうもですね自然エネルギーというのが主体の考えに幅広いものがございまして、少し感覚的にですけれども、この仁淀川筋とは違うかなという意識を持っておりますので、全部そろえてとなると難しい問題が出てきますけれども、少なくとも仁淀川筋におきましては少なくとも3年をめどに一定の議会へも住民へもジオパーク取り組みはこのように進んでおると、目に見えるもんを作っていきたいというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤議員。

4 番（斎藤政広君）ある程度時間もかけてしっかりしたものを作っていないかと思いますが、一応3年という表明もありましたので、少し長い目では見ますけれども、担当者だけに任すのではなくて町全体として取り組むというふうなことで進めていただければというふうに希望いたします。

次に2番目の横倉山についてでございますが、ここ数年横倉山で遭難事故等がよく起こっておりますし、最近では子供たちが遠足で横倉山に登ることが非常に少なくなりました。ですから、道に迷って南面へ下りてくるということも非常になくなりましたけれども、以前は、私は市山というところの出身ですけれども、そこへ中学生の団体や数人のはぐれた者たちが何回も下りてきて電話で役場とやり取りをして迎えに来てもらうというふうなこともありました。そのようなこともあり、あちこちに道案内板や説明板そういうものを作っております。ですが経年経過とそれから一度設置をすともうのけるということをまずしませんので、朽ち果てるまでおいてますので大変古いもの、それから壊れかかったもの、それから汚れた物、それから中には間違っただけのもも現在もそのままの状態であります。このような説明板、看板、案内板などをですね再調査をして回収計画を立ててやってはどうかということを提案をしたいと思います。これは現在も既に担当者が上がる時にはカメラを持って行ってこの看板は将来こういうふうに変えたらいいということは段々とはしておりますけれども、この際期限を設けて1年なら1年の間に調査を済ます。そうしてその後2年をかけて整備をし直すとか3年かけて整備をし直すとか、そういう一応基本的な計画を立てて順序だって行ける時にだけ行くのではなくて、そのために日を設けて調査もすると、人も入れるというふうなことをしてはどうかと思います。それから危険なところにはこれから下へは立ち入らないでくださいというふうな看板も場所によっては必要だろうと思いますので、そういうものも含めて再整備をする計画があるのかどうか、考えがあるのかどうかお伺いをします。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にご答弁申し上げます。議員ご指摘のように現状横倉山につきましては、壊れたものであるとかそれから間違っただけの物が多数あります。それで調査でございますが、四国のみちとか企画課が管理担当しております。観光も企画課でございますけれども、博物館と共同で、まず23年度中に登山道、それから四国のみちを中心に調査をしたいと考えております。その後につきまして予算の計上をしていきたいと考えております。ただ23年度中に一定やりたいと思いますが、やはり全部ができるかどうかということにつきましては、必ずということお約束できませんが、今言われましたようにご協力してくれる方もいらっしゃると思いますので、とにかく博物館と共同で、まず23年度中で一

定調査をしたいというふうに考えております。なお、昨年度織田公園でございますけれども、これ主管課はうちですが、案内板、説明板ですね設置とともに、それから展望台の塗り替え等もやっております。それから本年度でございますけれども、博物館友の会が森と緑の会の資金を活用しまして4カ所ですね、陵墓参考地、馬鹿だめし、住吉の断崖の説明板を修正もしくは撤去申請するというふうにしておると聞いております。それからもう1つ畝傍山の眺望所の案内板も修正をするというふうに聞いておりますので、経過報告ですけれどもご報告をさせていただきます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤議員。

4番（斎藤政広君）23年度中に調査をする、確実な約束はできないがということですが、確実にやるように私は協力しますのでしましょう。ぜひお願いします。3ルートくらいにわけで1日1ルートずつぐらいやれば3日ぐらいあればほとんどが回れるんでないかというふうには思います。ただ、飛び離れた一本木とかそういう所まではなかなか難しいかも知れませんが、主だったところは3日ぐらいである程度調査できるんじゃないかと思えますし、それから町の執行者の方はご存じでしょうけれども横倉山というのは非常にたくさんの方が来てます。特にコロナログラン、今ちょっと終わりかけですけどもこの時期には非常に多くのハイカーやアマチュアのカメラマンそういうふうな方がたくさんおいでます。それから、例の仁淀川を特集したテレビ番組のこともあって、やはりキノコのこととかそういうことも含めてお客さんが増えているような状況のように思います。そういうふうに関心を持ってきてくれる人と同時にこの前遭難した人のように山歩きをしたいというふうな人も当然いるわけで、いろんなタイプの方が山に入ってきますので、恥ずかしくない場所であるというふうにこれからぜひ整備をしていただきたいと思えます。一時四国のみちの整備をした時分にかなりたくさん看板とかそういうものもできましてあの当時横倉山が一度よくなったんですけれども、もう一度当時のように分かりやすいものにしていただければと思います。

それから次に2番目移りますが、南面の登山道の整備をしてはどうかということでございます。町がこの度購入をしました採石場の跡を中心とする南面、珍しい植物やいろんな地質が見れる。また洞窟なんかもあって変化にとんだ登山道です。地元のものも2年か3年に1辺ぐらい道草刈りをボランティアですしておりますけれども、なかなか高齢化でメンバーをそろえること自体が難しいような状態になっております。今度鬼石垣の購入の相談をしているようでございますし、市山からは作業班によって鬼石垣のすぐ近くまで作業道がついておりまして、町から予算もいただいて舗装も若干進めておりますけれども、なかなか地元だけでは対応しきれないというふうな状況にもなりつつあります。鬼石垣や石切

り場に通じる道、そして横倉山に登る道。こういうものを一度思い切って10人ぐらい人が来てくれて一回ツル鋏でちょっとずつ整備をしながら通るとですね10人ぐらいが歩けば歩くだけでかなりの道ができるんです。それを2回か3回ぐらいやればですね、登山道としては上等の道になるのではないかと思います。倒木などについてはほとんどチェーンソー持って行って取り払いをしておりますので、それほど大きな作業はない。ただ谷をわたるところが2カ所ありますので、その谷が非常に危険ですので、その谷を渡るところは多少セメントなどを持って行って危なくないように通行できる工事が必要なかもしれませんが、一度ですね町の方にもあるいていただいて必要なかどうか前回は1回副町長も行ってくれたと思いますので後で感想なども答弁していただければありがたいんですけども、こういうものに必要性を感じているのか、やる考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）後段の方は課長が答えますが、この登山道整備、基本的にはやりたいと思っております。ただ1つこれ正直言いまして心配していることがあります。横倉これは前々からもこれは博物館の方からも言われておりますけれども、資源が盗まれると。それともう1つ南面には横倉山独特の木もありますしエビネ類もあります。そういったもん等見回した上での整備道をしたと基本的と考えております。やっぱり道は抜いたけど、大事なもんは簡単にのうなってしまうということになっては大変心配ですので私の考えはそうであります。

議長（岡林幸政君）はい、岡副町長

副町長（岡義雄君）斎藤議員にお答えします。感想ということでございました。先段横倉山で行方不明者がございまして、その捜索で約2日間消防団と関係者またたくさんの方にご協力いただきまして無事に発見することができました。その方の行方不明になった経路を一応確認しようということで役場の職員とともに横倉山の遊歩道、また行方不明になられた方の下りられたであろうという道を見せていただきました。私も何年前には相当広く歩かしていただいたところがございますけれど、先ほど議員のご指摘のありましたように四国のみちの当時建てられた看板も相当古くなっておりまして、標記で言いましたら仁淀川町という標記じゃございませんで、仁淀村とかそういう標記もあります。そういう意味で建て替えや修正の必要な個所を感じております。また南面の方では新しい道のこともありますけれど、行方不明になられた方はちょっと別の面で冒険心があったようでございますけれど、そうでない方が道に迷わないように危険なところについては通行止めとかこちらの方へ行けば市山とか集落へ下りれるとか、そういう標記は必要であるというところを何カ所か見ておりますので、先ほどの前段の調査と合わせまして調査の

上、順次整備をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にご答弁申し上げます。現状の登山道が地元で草刈りをされておるということで私もそのことについてはよく存じておる方でございますけども、なかなか地元で対応できないということでございますので、今利用している道につきましては、例えば博物館友の会の協力を得るとかですね、いろんな方の協力を得て先ほど言われました2回、3回やればということですので、現状についてはそういう方向で博物館、教育委員会とも話を詰めていきたいと考えます。なお、新たに購入した石切り場周辺ですね、議員も当然ご存じやとは思いますが、なかなか危険個所があったりとか崩れておるところもありますので、市山集落から上がる整備をしているところは大丈夫だと思いますが、新たに整備をするということになりますと、先ほど町長が言いましたように安全性とかいうこともあろうかと思えます。そういったことは十分考慮しなければならないと私も感じております。それでまずやはり恥ずかしながら私も南面はしばらく上がったことがございませんので、まず現状把握ということで下から歩いてみる、調査を試みるということを担当者と共にしてみたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤議員。

4番（斎藤政広君）それぞれ必要性を感じ整備もしてみたいというふうな答弁でございました。私もできる限りの協力はしますので、ぜひこのことについては前向きに進んでいただきたいと思えます。議長、すいませんがここで時間もありますのできりがいいので3番からは午後にさせていただきますいただきたいですが、よろしいでしょうか。

議長（岡林幸政君）分かりました。ここでお諮りします。ただいま4番、斎藤政広議員の一般質問の途中ですが、これより午後1時まで休憩したいと思えますが、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。これより午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 0時59分

議長（岡林幸政君）再開します。午前に引き続き4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。はい、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）それでは引き続き一般質問をさせていただきます。3の交流についてでございますが、まず（1）の北広島町との交流で毎年来ておりました仁淀川での子供の交流が中止になりました。この子供交流の中止の連絡はいつどのような形であったのか。また、それは今年だけのことなのか、それともこれからもなくなって昨年度で終了したということになるのか、まずお伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員にご答弁申し上げます。北広島町の芸北地区との夏の交流の中止でございますが、6月の27日に芸北支所の支所長から通知がございました。今年の夏の交流につきましていろいろと協議を重ねた結果、運営及び継続について現段階で確定できず、この度の交流会は実施できない結論となりました。このような返事になりましたこと大変申し訳なく思います。冬の交流につきましては例年通り対応させていただきたいと存じますというふうな通知でございました。具体的な理由は書かれておりませんでした。今までは学校の行事として先生方が世話をして交流を続けておりましたが、合併後その対応はできなくなったのではないかとこのように思っているところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）旧芸北町との付き合いがある時点で合併という問題がおきまして、その時にこの北広島町へ合併する時の条件として高知県越知町との交流を続けるということを当初ですね約束をしていたというふうに聞いております。ただ、時間がたっておそらくいろいろ意見が出まして最終的に今教育長が言うた答弁になったのではないかと。まあ大変残念に思っておるところです。やっぱり交流というのはこっちも行き向こうも来てお互いの生徒が友達になってというのが本当の交流でありますから、そういう意味におきましては今度はもう往復ではない片道通行になります。また、今の状況ではいつですねその状況も止まるかも分からないような嫌な予感もするわけです。しかし、先ほど教育長が言いましたように今度は越知町の方は受け入れをさしてもらおうということですから、状況をみながら今後の交流を考えていきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）大変残念なことです。越知に地域教育推進協議会という子供たちを支援する組織がありまして、毎年そこもこの交流の一部のお手伝いをさせていただいておりましたが、今まで来られた方は先生も子供もこの仁淀川、要するに水面から見て下の水面下にある石まで見えるというふうな川は向こうにはありませんので、そのことだけでも感激するぐらい、そして夜も遅くまで大人たちは夜も遅くまで子供達は夏、

もう川から帰りたくないぐらい大はしゃぎで地元では筏を作ったりというふうなことで、とつてもどうしてこれが嫌になったろうと不思議な感じすらするんですけども、教育長の答弁によりますと6月27日に返事があったということですので、大変切羽詰まったの返事だったようですね。ということは切羽詰まるまで協議はしていただいていたかなというふうな想像はできるんですけども、あと2番3番の中でこの交流の元のことをお話しますので、そういう元のきっかけがあって、その副産物として子供たちの交流が始まった、このことは私は個人的にはできれば何らかの形で続けていただきたいなというふうに思います。

関連がありますので2番へ移りますが、今教育長からお話がありました理由もです。私は個人的にといいますか地域教育推進協議会のメンバーとして毎年カキツバタ祭りへいっておりますので、そこで教育長に返事か来るより先にニュースは知れていたわけですけども、実は旧芸北町に5校の小学校があるそうですが、それが現在統合の計画があって進んでいるそうです。その事務局をこの旧芸北の校長をしておられた金田さんが先生を退職されて再雇用のような形でその事務局をされていますが、お祭りにもちょうど来ておりましたので、いろいろお話も聞きましたが、なかなか現状が大変だそうです。やはり1つの町の学校といえども5つあるやつが1つになるということ、それだけでなかなか思うたように前へ進まない。その中でその学校の先生方が今キャンプとかいろんな事で事故が起こりますと行った先生に責任が起こります。背景にそういうこともあるんでしょうけれど、はっきり言って行き手がおらんというのが現状だったようです。以前は金田先生がリーダーシップをとっていただいて他の学校へ変わっても、いろいろリーダーシップをとっていただいてやってくれておったようですけども、そういうことがあって今年はということととりあえずできなくなったというふうには聞いておりますが、ますます統合になりますと現場の先生の協力も得づらくなるんではないろうかと思うんですが、本町はスキー体験も含めて今まで長い間お世話になっておりますが、これを今後どのようにするのかお伺いをしたかったわけですが、冬の交流については向こうが受け入れてくれるというようなことですので、今年については行かしていただくように準備をするということです。ここの欄は2番の欄は1番との関連でもう問うことがなくなりましたので3番へ移ります。

基はここに答弁者町長と書いておるのもここがメインなんですけれども、交流の基となった牧野富太郎博士の研究地同士というふうなことで、当時この交流の基のなった児玉集氏、それから越知町の山中伸一氏はそれぞれお亡くなりになりました。けれどもこの旧芸北町の子供たち、芸北小学校だけでは人が足りませんので芸北町小学校の子供たちと近隣の小学生少しを集めてこの交流が始まった経緯から現在に至るまでを1つの劇のような形にして、オペレッタと言うそうですけれども、歌とちょっとした劇で残しております。カキツバタ祭りでもそれを披露しており

ます。大変感動的な物語にストーリーにして、また子供たちも一生懸命しておりまして、またそれを作詞したり作曲したりするのはその芸北小学校の先生だそうです。やっぱりそういう地域に愛着を持った先生がいてこの歴史を残したい、いうふうなことでこういうことをしておるそうです。町長も当時この交流が始まった当時大変熱い思いは我々も感じまして、石材を持って記念碑を作ったりと町長も何度も足を運び、第2の故郷のような表現も一時しておりましたねえ。そういう熱い思いはどこへ行ったんだろうと一部の当時の関係者の方もいます。今は子供たちの交流でまあまあ成果は上がっているよというふうに答えるんですけども、わしらにはもうどんなになったかもあれで終わったんじゃないろうか、妙にさびしい思いがするというふうに思うんですが、これからのことについて、そして当時の町長の熱い思いはもう冷めてはないとは思いますが、冷めたんでしょうか。そのあたりをご答弁願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）斎藤議員にお答えします。熱い思いは冷めておりません。これはもうずっとその気持ちでございまして、なおかつ、このカキツバタ祭りだけでなくして、うちに来てくれます新屋まりもあそこで彼女の歌も披露します。そういう意味でたいへん越知町ともつながりもどんどん広がっておるわけですから、何とかして越知なりの交流をこれから続けていかないかというふうに思っております。特に牧野富太郎博士の碑を建てる時には私自身で石を探しました。仁淀川の青石をですね持って行って向こうへ末小田さんといっしょに碑を作った思いがあります。それからまた最初のころ草ぼうぼうの畑もございましてそういったもんも現状も知らされておまして作業の日がちゃんと決まっております毎年。カキツバタ祭りの冊子とかパンフとか、そういったものが月々届いてまいります。私も会員でございましてちゃんと送って来てくれますが、そういった中で段々私自身の仕事が忙しくなってきました芸北町へ行く機会がないというのは非常に残念に思っております。ただ熱意が冷めたわけではございませんので、何らかの方法でこのつながりを何とか言いますかもっと強いものにしていかなければならないんだろと思うっております。ただ、この子供たちとの交流と絡んで部分が一部どうしても出てきます。こういった問題につきましては今後やはり芸北町の皆様方ともお話し合いを担当同士でした上で、つながりを何とか継続していくしかないなどこれ大変やりづらいんですが、向こうの町がそういうことを今さっき私の予測ですけども、これが全部止めるの1つの前段であったら大変心配でございまして、やはり教育長中心に、また思い入れのある金田校長かつての校長先生がこの小学校の統合の責任者でもあるということから、その辺もなお我々としても実情もお聞きしていい形でつなげていけたらというふうに思います。

議長（岡林幸政君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員にご答弁申し上げます。芸北地域では5校でございまして全部で119名の児童数になっておりまして、いわば越知小学校の半分からの生徒数になっております。八幡小学校が13人、それから雄鹿原小学校が41名、芸北小学校が27名、雲月小学校が13名、それから美和小学校が25名、合計で119名でございます。その中でおち町と交流をしております学年が5年でございますが、全部の学校合わせて23名の状況でございまして、25年度に向けて合併の統合の準備が進んでいるところでございます。非常に少子化が進んでおりまして今統合の作業で非常に忙しい思いをしております。今後の交流でございますが、先ほど町長も申しました通り、冬の交流会には小学生を募集して訪問をしたいというふうに考えております。恐らく芸北の事情で小学校の交流は最後になる可能性があると思っております。やはり小学生の交流はもしできないというふうな結果になりましても芸北地区と芸北地区のカキツバタ祭り実行委員会とそれから越知町の川と山ふるさと夢の会の交流はずっと続けてやっておりますので、本町の地域推進協議会、また博物館友の会等と連携しあって行政としても支援をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。10月の下旬から11月上旬の間に北広島町を訪問しまして今後の交流について話し合ったいというふうに思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）交流というのはなかなかそれぞれの町に何らかの成果がないとやる意味もありませんし、行事を進めるためだけに予算を費やすというのもどうかと思います。教育長が今度行ってくれるということですので、できれば町長なり副町長なりも一緒に行って今後のこと、基礎的なこと基本的なことをトップ通しの話し合いを、まずトップ通しの考え方ですね、これをあっさりお腹の底を話し合ったいというふうな形でやっていくのか、まずはそこから見いだしていただきたいなと思います。

それから地元で行われているカキツバタ祭りもですね、実はスタッフも地域の方も非常に高齢化そして少なくなりまして、どっさりお客さんに来てもらいたいけどお客さんがどっさり来たら対応できないからPRもしませんと。100人、200人のお客さんが来て楽しんでいただけたらもうそれでよろしいと完全に割り切ってお祭り自体もしております。時間も10時から2時半ごろまでと非常に短い時間で行っておりまして、カキツバタ祭りの交流自体も非常にこれから先、危ぶまれるところでもあります。ですから次の段階へ移る時にやはりそういうトップ同士の思いを、当時の牧野がきっかけだったよという原点に戻るのか、それともそれ以外のところでもやっていきたいと思いますということにするのか、

その辺も含めて次の機会にまた聞かせていただきたいと思いますので、お2人の今度の話し合いに期待をしておきます。

次に4番に移らしていただきます。道路行政について(1)ですが、道路工夫さんを業者さんに委託をするということの契約に至った経緯についてまず伺いをいたします。ニュースというか漏れ聞くところによりますと、工夫さんが怪我をしたからこんなことになったとか、労働基準局から指導があったとかいうことは聞きますが、正確なところをまだ妙に聞いたような記憶ございませんので、まず、どうしてこういうことになったのか。そのことから伺いしたいと思います。

議長(岡林幸政君)はい、小田産業建設課長。

産業建設課長(小田範博君) 斎藤議員に道路行政についてご答弁を申し上げます。結論から申しますと、昨年度道路工夫さんに起こった事故がもとで須崎労働基準監督署の勧告を受けて変更したものでございます。事故の内容をかいつまんでご説明をさせていただきますと、道路工夫さんが木の枝打ちの最中に木から転落をして救急車で病院に搬送されるという事故が起きました。町といたしましては工夫さんに起こった事故であるということもあって労働災害に該当するのかもしれないという考えを持ちまして須崎労働基準監督署の方に一報を入れました。その方は大変残念なことではございますけれども、入院中にお亡くなりになりました。それと並行いたしまして事故現場の方で監督署立ち会いのもと検証をし、家族から聞き取り調査等行った結果、事故当日は工夫としての業務にはついておらず、個人の田畑のふけになる木の枝打ちを行っておったということでございまして、誤って転落した不慮の事故であったということが判明をしたわけでございます。従って労働災害の対象というものには至らなかったものでございます。この事故を受けまして労働基準監督署の方からは雇用形態がよくないと、是正をなさいという報告を受けました。それで、町といたしましても是正の内容を改善をして報告をしたわけでございますけれども、監督署の方は町が直接雇用をする場合においては労働基準法とか、それから安全基準法等に問題が多いといった指摘を受けまして、町としては23年度から建設業協会の方へお願いをするというようにしたものでございます。なお、建設業協会には今まで従事をしていただいた方が引き続いて工夫をしないと、働きたいという方におきましては優先して雇用してもらおうということなどを条件といたしまして、それとまた全員の交付さんに業務が移行するという内容については事情説明をさせていただいて、業者に再度雇用してもらって工夫さんとして継続をしていただけるのか、また、もう高齢にもなったのでこの際業者の方にお任せをしたいのかというような聞き取り調査を行って意思の確認を行ったというものでございます。以上です。

議長(岡林幸政君)はい、斎藤議員。

4 番（斎藤政広君）よく分かりました。事故があつて労働基準監督署が来てくれて、そこで今までの雇用形態が分かってそれではいけないという勧告を受けたということですよね。それで建設業者との契約をされたんですけれども、これは最初から建設業協会とだけを対象の相手として考えたのか。他に選択肢はなかったのか、そのあたりをお伺いします。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。この時点では建設業協会とシルバー人材センターというこの2社を考えたわけでございますが、ちょうどシルバー人材センターの方におきましては緊急雇用という事業も適用しておりましたので、一応道の管理を一番ご存じの建設業協会さんの方をお願いをするのが妥当ではないかという判断で協会の方へお願いをすることといたしました。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）請負者が変わってすぐに現場の状況が依然と違ったからどうこうというのは、1年ではなかなか評価できない部分もあるかとも思いますけれども、2番へ移りますが、集落の思いとかけ離れた作業状況もあると聞かすが、契約先の打ち合わせが十分なのかというところに移るわけです。どこが受けたにしろね。路線によって月に何日出るということが、それから単価、1回あたりの単価というのは以前と同じものでやったというふうに聞いておりますが、それは変わらないでしょうね。その中で例えば1路線4人役、月4回というふうにしていたのは以前はですね地元の人がほとんど工夫をされておまして、落石があつたり道草が生えたりそういう緊急な、もう今すぐにやった方がいいというところから順番に4日間を有効に利用してされていたと思うんです。ところが聞くところによりますと路線によってはですね、業者さんは請け負っておりますので、4人出て1日で1個所を集中的に済ますというふうなことも結果的にはあるそうです。そうしますと今必要なところであろうが無かろうがここからここまでを1日4人出て済ます、これで一応契約は達せたというふうなことです。ので、地元の人にとってみたらちっともどこをいつやったのか。それから道路を掃除しゆうような現場をちっとも見もせんというふうな声を聞きますし、一番ふけて今刈ってもらいたいのに全然そういうことをしゆう状況すらないというふうなお話も聞きます。全部把握したわけではないので、十分にやっている路線も多分あると思うんですけれども、そういう路線も中にはあつたということです。ですからここで伺いたいのは路線ごとの作業状況をどうするかなどの打ち合わせはされたのか。それから、元請けさん建設業協会がありますよね。そこから他の団体等に下請けに出す時にその内容は誰がどのように説明するのか。元請けさんも多分作業内容は知らんと思います。それを下請けになお出すわけですので、その下請けさんがどうい

う説明を受けて作業を始められるようになったのか。その2点をまずお伺いをいたします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）斎藤議員にご答弁を申し上げます。まずその委託契約を結ぶ際でございますけれども、建設業協会の会長さんの方に町といたしまして作業内容、日数等、先ほどおっしゃいました賃金といったようなことの説明をさせていただいて、詳細につきましてはそれぞれ路線ごとに今まで管理をして下さっていた工夫さんがおいでしましたので、直接指示を受けるようにということで指導をいたしたところでございますが、先ほど議員さんご指摘のように業者が直接を行うといったその路線の中にはやはり不行き届きなども非常にあったということで地元からの苦情等も来たケースもございまして、町としましても大変反省をしているところではございます。ただ初めて5ヶ月ちょっとでございますので、業者の中にはその手さぐりのような業務内容もあったというようなことございまして、今後その作業内容等精査をいたしまして一応問題のあった業者は特に協議を行ってこれから先下半期これについては是正をするように努めてまいりたいと考えておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤議員。

4番（斎藤政広君）作業内容とかそういう委託費とか日数とかの打ち合わせをしたけれども、実際の作業内容は前任者から聞いてくれと、役場にとってみたら前作業員にまる投げのような形で信頼関係の基にやってくれるだろうということで、もうそれを信用しちよったわけですね、完全にね。けれども毎日その道を使う者にとってはそんなことは全く分かりません。それから機嫌ように譲ってくれた人もおるろうし、いやいや譲った人もおるろうし、工夫さんによってもそれぞれまちまちだろうと思います。そのあたりを下半期で何とかするということですが、実際に地区の区長さんなりそういう者も交えてですね工夫さんとか、ある程度住民に理解していただけるような取り組みに同じお金ですのでね6,500円、要するに4日出たらどこやってもしよいところ4日ザ一とやって4日出たき4日分もらうでよでいいのか。一番必要のところだけ4カ所やって同じ6,500円を払うのか大きな違いですので、そのあたりをどういうふうにするのかももう少し詳しくお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。その是正に当たりましては、一応地元の方の意見それから前にやって下さっていた方等々の意見も参考にさせていただいて業者の方には協議をしていきたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）斎藤議員。

4 番（斎藤政広君）町長の耳にはこのようなニュースは入ってなかったでしょうか。お伺いをします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）入っておりませんが、業者に委託する時点におきましてひょっとしたらというそういう気はございました。しかし入っておりません。

議長（岡林幸政君）はい、斎藤議員。

4 番（斎藤政広君）これ以上言ってもすぐにどうこうできるわけではないですので、このことについてはできるだけ同じお金が有効に使えるように万全の配慮をしていただきたいというふうに思います。今やりゆう業者が悪いとかやり方が悪いとか言うわけではないんです。たぶん何も分からずにやっているからそういうことになっておるんだろうと思いますので、フォロー、要するにちゃんとしたフォローと打ち合わせをしていただきたいということです、そのことをお願いしまして私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして4番、斎藤政広議員の一般質問を終結します。10分間休憩をいたします。

休 憩 午後 1時30分

再 開 午後 1時40分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて3番、武智龍議員の一般質問を許します。はい、3番、武智龍議員。

3 番（武智 龍君）議長のお許しを得ましたので通告にしたがって一般質問をさせていただきます。通告のまず1番ですが、民間派遣の目的と成果について2つ、目的又は狙いを説明せよと、2点目は成果はどこへどのように反映させているのかという2点を通告させていただいております。職員の民間派遣につきましては、平成19年12月議会で私が初めてお聞きして2回目も21年3月議会でもお聞きしたと思いますが、一般質問に対して町長が、1年ぐらいの期間でやりたいというような考えを示されておりました。その後希望者がいないとか、また受け入れる側との条件が合わないような状況の中で実現は伸びておりましたが、町長が忘れもせず、また諦めもせずよく実現にこぎつけていただいたというふうにその努力と、また、多分役場始まって以来の取り組みをされたんじゃないかと思いますが、そのことに対しては感謝も申し上げたいと思

います。そこでこのことは、住民にとっても一番身近で頼りにしている役場の職員が良い方向に変わるならば、非常に関心が高いことであろうかと思しますので、派遣した狙いとその成果をどのように制度あるいは日常業務の中に反映させておられるのかということをお伺いしたいと思しますので、お願いします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ちょっと確認をさせてください。1点2点と一緒に答えてよろしいということですかね今の、そういうことですね。冒頭おほめいただきまして誠にありがとうございました。目的、狙いを説明せよということですが、これは前もお話したと思いますけれども、やっぱり公務員というものと民間の企業に勤めている人の考えというのは全部が違うということではありません。しかし、ある部分が私は違うと思っております。ある部門と言いますのは何かと言いますと、これは一度公務員になりますと当然真面目に一生懸命働いてる以上は一定の昇級、昇格もして上がっていく。これは公務員の基本であります。しかし民間の場合はそうではありません。やはり利益を元にするわけですから、根本的にそこが違います。そういった中で公務員を務めている人間は民間へ派遣し、企業としての生き方を知ってもらうということは、大変これはこの本人、役場だけやなしに本人にとっても私は大変プラスになるというふうに理解をしております。企業の中の厳しさ、あるいは礼儀あるいは先輩後輩の規律いろんなものがあります。そういったもんを知ってもらって自分自身が大人になる。特に企業でありましたら当然いちばん先が利益を上げるということですから、物を売るというところが一番大事になってきます。そうすると売るためにはそれぞれお客さんに対して努力も必要ですし、知恵も使わないけません。プライドも捨てないけません。そういった中で死に物狂いで働いてる企業というもんを知ってもらうということは、やっぱりずっと公務員で育ってきた人間にとりましては斬新的な見方が変わる基本になるとそのように信じております。そういう意味で本人にも役場に取りましても将来的に立派な住民、立派な職員として育てるためには私としてはやはり先ほど議員が言われましたように、できれば1年ぐらい受け入れていただきたいということでありまして、現在半年を既に実施いたしまして2人目がまた半年目が間もなく終わります。そういう意味では是非とも2人に頑張ってもらいたいと思っております。なお研修と言いますか派遣をしましたら帰ってきましたらその本人を囲んで研修の成果、派遣を受けてのどういうことを勉強になったかというお話し合いをしておるところです。

ところでどこへその成果を映したかということですが、即そういうことは考えておりません。これはですねもうそんな即今どうこうということじゃなしに、将来立派な公務員になるために将来越知の町職として必ずや住民の目線で物事が見えるそのような修行と言いますか勉強

をさすわけでありますから、どこへいってもその本人の住民に対する態度、あるいは先輩同僚に対する態度、上司に対する態度そういったものを含め非常に勉強になっていく、そのように思っておるところであります。なお、現時点でどこへということは、それはまだ決める時期ではありませんが、しかし何年か経ったときにおそらくその人間は能力が発揮するということになりましたら、それなりの力が発揮できる部署へ回されていくだろうとそのように思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）ありがとうございます。それではいくつかお聞きしたいと思いますが、まずですね、この今終了された職員の方も現在派遣中の職員の方もお聞きすると役場入るまでの前職が民間企業経験者であったというふうに聞いております。今町長が言われた目的を達成するにはあえてそのような経験者を派遣するよりも、もっと民間経験者じゃない方を派遣するのが私ら考えると常識的にその人を選ぶと思っていましたが、人選の基準というのはどこにおかれていたかお伺いします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）人選の基準ということは将来いろいろ個人にふれることとなりますので、どう言ったらえいか分かりませんが、やはり私の感覚としては、この職員を回したら必ず立派になるという私の見方であります。もう1点、全く経験ない者も行かしたらどうかということでもありますけれども、若くて、もし、全く経験のない者を即その世界に放り込みますとダウンする恐れが十分あります。そういうこともいろいろ判断した上で何人かの内から今回はこの人という形で決めらしていただきました。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）分かりました。町長の考え分かりましたが、じゃあその未経験者を派遣するとダウンすると、あんまり若い者を派遣するとダウンするというふうにも言われましたが、でも誰も一番最初に行くときは初めてですよ、あんまり年がいたら今度は影響を受ける感性も鈍ってくる可能性もあります。そういう点では今後続けられるなら人選をもう一考されて、やっぱりダウンする前に引き上げて結構でございます。そういうコミュニケーションを取りながら、やっぱり若い職員を民間感覚を持った職員を入れられて育てていくということを一考されたいというふうに思います。なお、この件に関して私最近ちょっと関心をしていることがあるんですが、よく役場に電話をさしていただきますが、ある課へ電話しますと〇〇課の〇〇でございますという名前までこう名乗ってくれます。非常に分かりやすい、感じがえい、でその人に課長は

おいでますかと言うと、おりますのでおつなぎしますとここまで言うてくれる人がいます。中にはお待ちくださいと言う、探しに行きゆうやらおるやらおらんやら返事する前に電話を転送してくれる気が利いた人もいますけど、やっぱりどちらかという名前を言うのが一番えいかなと、これが研修の成果かなと思って、その前にそういうふうに言われたらその変わった課長に今の電話を取ってくれたのは課長の指導かよとこういうふうなこともお伺いしますが、お伺いしますと副町長の指導でそういうふうにしておると、現実にはそれをやっている職員もおればまだ名前までええ言わん人もおりますがというようなことでしたが、非常に役場の感じが変わってきたことは確かでございます。

次に3つ目の質問をいたしますが、町長が今先ほどのご答弁でまだどこへ生かすか考えてないその時期でないというようなことを言われましたが、町長も元々民間人ですので費用対効果というようなことは非常に敏感だとは思いますが、この派遣に関して費用というものはどれぐらいを使っておられるのかお伺いします。

議長（岡林幸政君）はい、休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

議長（岡林幸政君）再開します。大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。半年分の職員の給料その他でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）前段にお答えいたしますが、まず、あんまり年がいつてから行かすなということではありますが、それはもう十分頭においてあります。人間一定の年齢になりますと一定の感覚からなかなか変わらないこともありますし、非常にまた年があんまりいてることになりますと、行き先によって大変苦しい思いもいたしますので、それほどの年齢の高い人を行かすということにはございません。それともう1点、くたばったら戻したらそらえいということもありますが、ばてたら戻せということですが、なかなかこれはですね大変真剣に考えておるわけです。私どもは債権管理機構、人づくり連合、後期高齢者それぞれあるいは県へも出向させております。出向させておってもですねいろいろな事情に

よって何人かが帰ってまいりました。こういうことも総合的に考えた上でないと、本人をつぶしてしまうことになってはいきませんので、そういう意味で慎重に検討するとこういう意味でございます。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）くたばったら戻せとまでは言ってませんでした。コミュニケーションをとってやってくださいとこういうことでした。それで、今のその費用のことも分かりました、1人当たりが年収の半分、人にもよるでしょうからを費やしてやっておると。それともう1つ、戻ってきた時にその人を囲んで報告会ですか、話し合いを持ちましたというご報告でございましたが、これ具体的なことは町長でなくてもいいんですけど、どのような報告がされたのか、それを受けてどのような対応をされたのかお伺いします。

議長（岡林幸政君）はい、小休します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

議長（岡林幸政君）再開します。大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁いたします。全職員を対象の報告会というのを持っております。本人の派遣になった職員からのいろんな報告、そして感想等が述べられております。参加者は職員全員対象でございましたが、時間等のこともありまして参加があったのは20人でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）年収の半分以上を費やして、それから明確な目的を持って費用も年収の半分近くの物を費やして半年間かけてやって、その間の仕事はほたくっておくわけにはいかんけ多分周囲の同僚に助けってもらってやってきたと思いますが、その本人の感想どういふうなことが報告されたかが問題、一番重要やないかと、それをじゃあせつかく代表してると言いますか町長の指名を受けて行ってこられたんだから、その人が身につけた者は生かせるものは反映させようじゃないかというふうな経営者は指導するであろうというふうには私は考えておりますが、職員を統括

してるのはひょっとしたら副町長であろうかと思いますが、どのようなその後の生かし方について指導されたかをお伺いします。

議長（岡 林 幸 政 君）はい、岡副町長。

副町長（岡 義 雄 君）武智議員にお答えします。私も報告会に参加させていただきましたので、うっすらと覚えてます、ちょっとメモを手元に持っておりませんのではっきりしたことは言えませんので、これは現在派遣しておる者がこれは高知人づくり連合という今研修につきましては、高知県の全県下で、合同で行っております人づくり広域連合というところの交流活動交流研修の中での研修で、その中へ私どもの職員を派遣していることでございます。今回そのただいま派遣している者がこの機関誌の方へ感想を述べておるのがありますので、少しそれを紹介させてもらいたいと思います。前段は余分なことがございますのでそれは省かせていただきまして、研修に参加しておりますお客様は神様ですと、その言葉が研修の初日の業務レクチャーでありました。お客様に満足していただくことが会社の利益に繋がります。お客様のためになることは手間暇を惜しまず実行しなければ差別化、生き残りはないということを認識し、今後の役場の業務に生かしたいと思っておりますというこういう感想で今書いていただいております。昨年度派遣されておりました職員につきましても、個々の部分につきましてはいろいろ枝物があると思いますが、それを役場の業務にすべて移し替えることはできないと思いますが、研修で得た力を今後の役場の業務の中では何らかの形で提案なり発表をしていただけると思っております。そういう中で研修の成果を生かしたいというふうに考えております。今回1回目の報告会で参加者も少なかったわけでございますけれど、今後はこういう研修会にたくさんの職員の方にも参加していただいて業務の成果を皆さんのものにしていきたいというふうに考えております。

議長（岡 林 幸 政 君）武智議員。

3 番（武 智 龍 君）私はそれどういう感想が寄せられたかもお聞きしましたが、副町長はそれを受けてどういう他の職員あるいはこの職場、組織としてどのように指導されたかというのを聞いたかったんですが、指導はされておりませんか。

議長（岡 林 幸 政 君）岡副町長。

副町長（岡 義 雄 君）先ほど議員の提案の中に電話のお話がありました。今回の研修で得られたことにつきまして個々についての指導については、個別内容についてはまだ具体的な提案はしておりません。

議長（岡 林 幸 政 君）はい、武智議員。

3 番（武智 龍 君）具体的な提案をさせていただきます。これも副町長にお伺いしたいと思いますが、年収の半分以上の費用をかけて行っている民間派遣という事業のこの人材育成事業ですね、これは事業だと私はとらえておりますが、事業だと思っておりますが、そこでこういうものこそPDCAサイクルに乗せて成果を出すべきものであらうとこういうふうにとらえておりますが、そのように考えたことはありませんか。

議長（岡林幸政君）岡副町長。

副町長（岡 義雄君）議員のおっしゃるPDCAサイクル、これは今回振興計画の中にも出てきておりまして、これは高知県のいろんな事業計画でうたわれております。計画を実行、そして評価、そして再活動ということでございまして、すべての業務にこの考え方は当たると思っておりますので、研修についてもこの考えは生かしていきたいと考えております。

議長（岡林幸政君）武智議員。

3 番（武智 龍 君）その振興計画の39ページには、ただこういうPDCAサイクルという語句の表現だけやなしに解説まで載せてあるということとは自分たちも含め一般、末端の職員も含め関係の外部団体も含め、こういうふうな事業をやるのに当たっては今後のためにはこういうサイクルを導入して事業の効果を上げよという指導の意味も含まれておると思いますが、今後はやるということでちょっとは安心しましたが、1人目はもう終わってますので、いつやったですかね10月から3月でしたかね、終わってます。それが終わってから半年もたっております。普通企業なら今感想文を人づくり連合の機関誌の感想文に書かれた通り、すぐにどうするかということをお問われていると。そこへ派遣をした人がそういうことを学んだということ、身に付けたということを知りながら生かしてないということは、そのアップの人がもっとその意識改革せないかんじゃないかと私はこういうふうに思います。

これは今日の新聞やったと思いますが、コピーしてます。県の産業振興計画の事が出ておりますけれども、この中にまるごと高知のアンテナショップは開業以来の外商活動で708件が成約した。また、見本市とか商談会の積極的開催で機械類の製品の成約が2009年には32件しかなかったのが、2010年は870件まで増加した。食品加工業は県内で新たに30県が始動した。こういうふうにならうと書かれておるわけですよ数字を。私が言いたいのは何かというと、そんなに難しいことやない本気でやるかどうかの話だけなんです、例えば半年前に行かれた方が帰ってきてその報告会をされた時に、報告会の仕方のレクチャーをしておけばそれなりのものは出せたと思っておりますよ。今現在の人が人づくり連合の機関誌へあれだけのことを書いてあるということ。例えばその結果を受けて前任者の報告を受けて、住民課の窓口では今までは来庁者に対し

てこんにちはの声は確かにかけておられます。かけていたが、相手から来た方から来庁者から用事を話されるまで対応するということは少ないように気がいたします。例えばそうだったとしますよね現状は、今までは相手からお客さんから声をかけてからの話があるまで対応はしてなかったが、この研修を受けた報告を受けた結果、職員の方から一歩前に出て相手の顔を見て暑いですねとどのようなご用件ですかと、それからそういうふうに積極的に行動するようにしたなどと住民課では5件、産業建設課では6件、教育委員会では7件、3カ月それを実行することにしました。それが実行できたかどうかを3カ月後に再評価をするようにいたしております。こういうふうなのがこのこういうことのPDCAサイクルに乗ってやるということじゃないかなあというふうに思います。難しいことですか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）武智議員にお願いしたいのですが、この研修を2人目今やっておりますけれども、帰った即それということを私は何度も言いますが、考えておりません。この職員のなかに大事なその感覚が残ることが確実に役に立ちます。私はそれを生かすために行かしておりますので。帰ってきた、報告した、報告したからそれに沿ってみんな動く、こういうものではない。私はそのように思っております。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）あえて意見を言いますが、吉岡町長個人の費用で個人の会社で社員を行かしてるならそれはもうそれで結構でございますが、税金を使ってやっていますので私たちも税金の使い道を一応チェックする側にいますので、立場の違い上こういうこともお聞きするということはあると思います。じゃあ今の町長が言われるようにその人がいずれ生かす時が来るであろうそれを期待する、これやったら全員を行かさな答えにならん、そんな気もいたしております。別にせかすわけではございませんが、そういうことは事前に計画性を持っておれば、このPDCAというのは先にプランというものがあって研修というDOがあってCはCHECKでしょ、Aというのは次のACTIONですから、今のはアクションが10年後に生かすか20年後に生かすかであろうと、それはみんなが期待してますよ。でもそうじゃなくて今できること、しばらく時間がたたないと出来んこと、こういうふうな分け方もあると思いますので、ぜひやっぱりそれとですねその成果というものを周囲の人に税金を使ってやる場合はですよ、周囲の人に見える課ということをししないとですねなかなか組織というのは活性化しない、その人が担当課におるうちは隣におって聞こえますし普段から話せますけど、他の課へ移ったらもうすぐに消えてしまうと、そんなこともあると思います。このPDCAサイクルのこの第5次の総合振興計画にこれを載せたということが、町長の指示だというふうに審議会でも事務局が言っておられましたので、

あえて言わせていただきましたが、なぜかと言いますと私はこの第5次総合振興計画というのは今年から向こう10年間、この10年間が今まで以上の厳しい10年間になるであろうと思ってるんです。あえて町長がそれを想定して民間企業に派遣をして人材育成をされたと、このことについては先見力があるなあとそれから行動力があるなあというふうにも思っております。この総合振興計画の冒頭の町長の挨拶には協働のまちづくりというその軸もございますが、その第1歩というのがこの民間派遣の成果をどう生かすか、それによって住民が役場が変わったねえっていうふうに言われるその第1歩になるんじゃないかなあというふうに思います。副町長にここで聞こうと思ってましたが、先に次からそれをやりたいということなので、またご報告を期待しております。

それでは2つ目の交通弱者に対する取り組みについての質問に移らせていただきます。施策の現状と課題を説明をしてください。そして課題克服のためにどのような取り組みを考えておられるのですか。という通告をさせていただいておりますが、この①の施策の現状と課題に関して私が複数の地域の住民から複数の地域ですよ、複数の方から具体的に改善を懇願されていることがありますので補足説明をさせていただきます。それは患者バスでございますが、この患者バスが入院中の家族のお見舞いに行くとか運行の対象になってない地域の方の患者というのが現状では利用できないというふうにお聞きいたしておりますが、それは事実でしょうかということですね。それを確認します。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）武智議員に答弁します。今言ったとおりでございます。地区外の方は当然利用できませんし、患者の方でないとは利用できません。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）武智議員。

3 番（武 智 龍 君）確認をさせていただいたということで、このことに関しては以前からも利用できるよにならんかというふうなやり取りがあつてできんということも聞いておりますが、そこでそういうことは私だけやなしに役場にも直接、間接、住民からの声も届いていると思いますが、その届いてなければもう結構ですけども、もし届いていた場合この現状をどのようにとらえ、またそれを克服するのにこのようなことしゅうという、私はスクールバスとか他に路線バスへの補助を出したりとか、バスが止まらんようにしている現実に私たちの目に見える施策と今もやってる施策というのは分かっておりますので、それ以外の施策をこれからやろうとしゅうというようなことがあればご説明願いたいと思います。なかったらないで結構です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）こういった制度はですね1つ1つ積み上げてきて、できるだけ住民の方が不便をしないという方向を積み上げてきて今があるわけですので、現時点今以上のことは考えておりません。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）考えてないということは、課題もない、それほど課題としては思っていないということに受け取らしていただきますが、この患者バスの目的外の利用というのは、法改正でもない限りできんということは私も理解しておりますが、それよりですね高齢化などで交通弱者の増加が加速しているということは皆さんもご承知だと思います。それで、その将来を考えた時に本町の実情に合った新しい交通手段に切り替える時がきてるのではないか、いうふうに感じます。その背景は先ほどの方です。先ほどの入院中の患者のお見舞いの方ですが、その方はほんの最近まではご主人が車で運転するのでどこへ行っても一緒、お買い物にも不自由をしてなかったですけど、ご主人が倒れて入院したんです。それで見に行こうと思って乗せてもらうたら車の中でそうやって言われたと。あんた診察券を持ちゅうかねと、それは利用者から言われたということなので別にそれに縛られるわけじゃないですが、非常に窮屈な思いをしたのでこういう私らあみたいな車にええのらんような者が乗れるようにしてもらいという声から、こういう人が他にもいるんじゃないかなというふうに私はこう頭が回ったわけですね。それで、ある地区を調べてみました。世帯数は合計25世帯、人口は49人の地区です。そこで免許があつて車もあるという方は24人、約半分。免許のない方が約半分、その免許のない方の中で現在患者バスが利用できる権利があるというか患者の方通院の方が13人で約また半分、つまり人口の4分の1で後の4分の1の12の方が車もない免許もない、運転する人もおらん、身内に運転する人がおらんという方でございます。その中で現在はまだ若いのでいらんという人もいますが、地区の方に将来のことを尋ねてみますと、何年もせんうちにAさんのようになると、それはもう目に見えちゅうということで、困るということ言っていました。その地区は、タクシーへ乗りゃあえいという意見もあると思いますのであえて言いますが、タクシー料金は3,500円かかりますと片道、国民年金では何回も病院へはよう行かんと、見舞いにもええ行かんとというようなことがありました。私これでじゃあそういう人の将来を既に将来の地区がありますので思い出してみましたら、ある地区の人はご主人が亡くなってお母さんだけになった時息子が高知へ出てきいやと、もう移住した人もいます。ここの転出転入の数字の中には役場では数字しか見えませんが広報では、その理由の中にはそういう方も含まれていると思いますが、そうすると人口も減ります、消費も減ります。ところがそういう方が1

人でも安心して誰でも乗れるバスがあるというようなことになってくると、こっちに残ってくれるし、越知の町まで出てきたら本人が越知の町で買い物します。そうやなかったら嫁とか息子が高知市内におる人は高知市内のスーパーから買い物して1週間買いためして戻ってきますので、町内での消費は起らないというふうなこともあります。そういうふうなことを考えると、やはり今この際ですれすぐやってほしいということはそれは無理は言いませんが、他のこの患者バスの対象地域でない所のリーダーの方にも2人3人おたくの地域にはどうですかと聞いてみました。私は多分先ほど申し上げたこの数字の50パーセント、50パーセント、25パーセントというような数字はどこもほとんど率はあんまり変わらんじゃないかというふうに予測してましたら、やっぱり同じようです。ぜひ、みんなが利用できるような交通手段というのをそれは望んでますよという意見でございました。前にも聞かれた時はタクシーの業者との共存ということもありましたが、そういうようなことも含めて新しい交通手段というものを検討する時期がきているんじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。ご意見をお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）少子高齢化が進みまして、必然的にそのようになっておりますけれども、私の個人の考えではそれを全体を救うということは大変難しいことだというように思います。例えば黒岩のバスの話がでました。あのバスでも当初はもう少し乗っておったかも分かりませんが、1日に何人も乗らんという現状、そして片一方ではこういった越知市街地に離れた所の人が苦勞をなさる、大変利用する人は今言ったようにタクシー代もいるとこういう話もありますけれども、そこがどこまで行政として手を入れるかという判断だけになると思います。人によっては確かにそれはタクシー乗ってくれゆうという人もけっこうおりますよ。おりますけれども、じゃあそれが毎回毎回重なって大きい金額になると個人にしては年金も少ないし、しんどいという問題ができますが、どこまで行政としてサービスができるかというのは慎重に考えさせていただきたいと思っております。即今新たな手ということは考えておりません。先ほどタクシーの話も出ましたが、四国でも民間人がタクシーではありませんよ、順番に変わって人が乗って迎えに行くというような所もあります。ありますが、聞くところによりますと、それも今うまくいってありません。だからそういうことも総合的に考えてできるだけ辺りの方のこういった足のない方については考えていかないかと思っておりますけれども、やはり検討させていただかないと即やるというような返事は私としてはよういたしません。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）町長からは即やるという考えいたしませんというふうに否定の言葉が最後はでましたが、でもその前に私の質問は検討する時

が来たんじゃないかということをお聞きしましたので、検討させていただきたいという話もありましたので、もうそのように受け止めてぜひ検討に入らせていただきたいと。こういう問題ですであまり高齢者の方は先もそう長くないという方が多いので、2年も3年もほおっておくわけにはいかん。3月ごろになったらもう1回伺いますので、その時までに検討の結果をお知らせください。（「俺が町長やるって言わんかよ。」の声）まだ3年ばああります。

それでは3つ目の質問に移らせていただきます。中山間地域の農業・農村を守るための施策について2つ伺いしております。1つ目は、高知県は中山間地域の農業を維持するために集落営農を推進しています。本町にとっても導入の必要があると私は思っておりますが、その現在の実態はどうですか。そして、今後その推進に取り組む考えはありませんかということでございますのでお答えいただきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この問題は、まず私の方から私の考えをお話し、その後担当課長から説明をさします。この集落営農これは県が今現在進めております。普及所からも県としてはこれを進めたいという話が進んでおりますが、聞くところによりますとなかなかまとまるのが非常に難しいというふうに聞いております。その中でこの間ある会でございますが、広さとかですな人数とか経済効果も含めですが、そういったものに関係なく、もっと小さい形のもんでもできないかというご意見がその人からありましたが、やはり県の担当者の方としてはその場では今の現在の集落営農法に沿って県は進めておりますので、その協力を頼むというお話がございました。そういう意味におきましては、なかなか進めたいと思っております。進めたいと思っておりますが、なかなかうまく進むかどうかはたいへん疑問に思うところであります。詳しいことは課長から説明をさします。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員にご答弁を申し上げます。最初に集落営農事業の導入とその実態はとのご質問をいただいておりますが、結論を先に申しますとこの事業を取り入れた事業というのは実施をしております。20年度に県が中山間地域集落営農等支援事業要綱というものを作成をいたしましたのを受けて町も要綱の制定をいたしまして、今年の3月31日まで運用してきましたが、これ時限立法であったため3月31日に効力を失っておる状況でございます。越知町の実績といたしましては、平成20年度にこの事業使いまして深瀬集落の方から要望のありました共同で利用する自走式ブレンドキャスターとこれは肥料を混ぜ合わせて自走で畑にまくという機械でございますが、これを購入を

いたしております。ただこの事業が終了したことを受けまして新たに23年この4月からでございますが、高知県集落営農拠点ビジネス支援事業というものがスタートしております。

次に2つ目の今後集落営農等の推進に取り組む考えはとのご質問でございます。今お話ししましたように今までも取り組んできた経緯というのはございますが、新しい事業で補助を受けるために先ず集落営農組織というものを立ち上げてもらうことが必要となります。集落営農組織の形態でございますが、県の指導といたしましては集落内の農業生産者全員の方に加入をしていただくのが本来の姿ではあるけれども、おおむね半分ぐらいの方には加入をしていただきたいという思いがあるという指導を受けております。条件といたしまして組織を運営していくための定款もしくは規約の作成、それから総会の開催、収支の計画、事業計画等に基づき集落単位で営農活動を行う組織であることというふうになってございます。また、地理的とかそれから地形的それから栽培品目の違いによって集落として組織化が困難な場合におきましては3戸以上のグループで結成をして特に知事が認めればオクケーという形にもなってございます。事業として採択されるかどうかということについては、それぞれの事業によって査定基準が違ってまいりますので最終的には組織として共同で営農を続けていく団体であれば非常に有利な事業であるということで、ご利用は願いたいと考えておるところです。今年もこの事業を利用したいという申し出が2件ほどございまして、相談を受けました。県の担当の方にも現場の方へ同行を願いまして説明をさせていただいたところでございますけれども、どちらの集落も集落営農組織を立ち上げるのはちょっと無理があるといったようなことで、結果としては残念なということになっておるところです。有利な事業であると思いますので基準を満たす組織を作ってください、この制度をご利用願えればと思っております町としても全面的にバックアップをしていく考えでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）武智議員にちょっと注意をしておきます。あなたの質問、1番2番を団子にして丸めて聞きゆうようなから、区切っちゅうとおり1つ1つ聞いて下さいね。1番の時も2つ上下聞いた。今も3番も1番と2番を一緒に聞いたような形になるんで、話しゆうのあなたしょう丸い話をするからね、どっちへこう行きゆうか分からんような話になるんで。質問はそういうふうを決めちゅう質問ですき、一問一答方式いうことで。はい、3番、武智議員。

3番（武智龍君）私の質問の内容の手前そういう場合もあります。次にちょっとだけとらえ方の違いというのがあると思いますが、でもこれは次に話を最後に町長にお聞きしたいことと絡んでますので、1つだけ確認をしたいですが、どうも今の課長の話にも機械を導入したとか、今度

これから今2件ほど申込があった地域も制度の有利なところを利用するみたいところがよくあったんですけど、私は実は集落営農で、あるいはそれに近いような個人経営じゃなしに、組合のようなグループのようなそういうふうな必要としての背景というのが現場にあるというところをちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、これはですね、恒例の農家の山椒を栽培している農家から具体的なこういう話をお伺いしましたのでご報告します。山椒と言えば2種類の出荷体系になってますが、高齢でもある程度安定した販売価格で収入は取れるので人を雇用しても経営者にお金が残ると、俺は社長になった気分じゃというような話もして、えい作物やなあとこれを導入してもらったなあと言うところでは非常にいいことだと思ってますが、実はあの暑い時に人を雇うて収穫するので人の管理と品質管理、作業工程の管理というふうな新たな荷というのが経営者にかかるわけですよ。それで取った荷を出荷場所まで持って行って帰ってきた時に高齢農家の方は家族の方が後始末もしてくれちゃあえいけど、全部自分がせないかんいうふうなことがあって体にも非常にこたう、目もへこんでました。それでそういうふうな方は類似の方が何人かいるんです。終わったら今度すぐに消毒をせないかん、来年の収穫を安定させるために消毒をせないかん。草も刈らないかん、体力がないんでそれを自分ではようせん。そこまでは人が個々には雇えんというところで収穫だけには雇えるけど、消毒とかいうのは特殊な技術があるので、知識があるので人は雇えんいうふうなことがあって同じような悩みを訴える農家がいるわけです、複数。それが1つの集落の中には元気な人もいるのでそこまでは人に頼らんとようばんと、ここがまあ今課長が言われた集落がまとまりにくいという原因の1つになっていると思いますが他の作物でも、それで私が聞いたのは3つぐらいの集落から同じような人が出てきたわけですよ。その3つぐらいの集落の人が、同じような条件の人が後の消毒、草刈りのカバーをしてくれる人を共同で雇うことができたなら同じ集落の中には個人でやりゆう方もおるけど、ある一定条件をクリアようせんになった人、体力が衰えた人なんかは雇用した方で専門の知識を持った方で、そうやっていったら来年の収穫が落ちずにまたその人を雇用してでも経営が継続できる、こういうふうな望みを持つてるわけです。そういうふうな具体的な現場の悩みを聞いた時に、高知型集落営農もいいと思いますが、先ほど課長の説明によると、新しい制度はやっぱり県庁もさすが現場に足を運んで最低3戸以上であればという特例まで要綱に構えたというところがその辺かなあと言うふうにも思いますが、私はそういう背景からこの話をお伺いしているということを前提に今話を聞いていただきたいと思います。それで、そういう今度の振興計画の中にもですね枠を越えて知をつなぐ、いうふうなことも書かれていますので、県の制度にちょっとかなわんところがあれば、そこは町でというふうなことも越知町の事はやっぱり越知町で考えるこういう自立した考え方も必要だと思いますので、そこを逆に県に申し込んですよね3戸まで緩めてくれたことはいえませんが、もう1つ、2

つの集落あるいは3つの集落の中でそういう組織ができんかというふうなことも交渉してもらったらと思いますが、いかがでしょう。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。まず、最初に国とか県の補助金のある制度で利用できる事業については、その制度を利用してもらいたいというのがまず町の考えでございます。その次に今議員おっしゃられましたように、例えば1つの目的で地区外の人と1つの組織を作つてというような意見かと思うんですけども、これについては可能ですので、そういった事情がある方については特例として知事の方も認めてくれるようになるうというようには考えます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）じゃあまた具体的な地区、あるいは人の名前は後で言いますのでぜひそこへ足を運んでいただきたいと思いますが、その山椒農家の他に稲作農家もそういうふうな同じことを訴えております。それから、なし農家もそういうふうな悩みがあるということでございますので、ぜひ実現をしていただいて、それやったらうちもというふうに輪を広げていただくようお願いをいたします。

それでは4番目の産業振興についてお伺いをいたします。ここでは3つのことをお伺いしていますので、1つずつお答えいただきたいと思いますが、まず1番としてこれも県が進めていることなんです、中山間地域の所得拡大、増大のために6次産業化というのを今推進しております。私もその場で聞いたことありますが、これについてどのようにとらえておられるかお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず、私からお答えいたしますが、現実に県が進めてはおりまして現在高知県全体では結構進んでおると判断も持っていますが、ただ、越知町で取り組む場合に大変難しい問題ございます。生産はできますが加工の段階で大きな問題が出てきます。また、販売の部門におきましてもこれが出てくる。どういうことかと言いますと、これは例えばの例であります、現在成功してる方もおります。補助の事業受けて越知町である農園を成功してるがありますが、ただ、先般私どもは先ほど議員が言いました山椒を例に取り上げまして、この6次産業化への取り組みを手を出したことがございますが、その場合にやはり1番問題は生産の分は皆プロでありますのでできますけれども、この加工の分で現在食の安全ということが非常に言われます。それから衛生施設、そういった物の設備が確実に整うておかないとできないという問題が現在生じております。これは、県の振興計画の中でもこういうご意見が多々委員の方からも出てきます。越知町におきましては香辛料を取り扱ってお

りますギャバとかですね、旭食品さんに来てもらって見てもらったわけでありましてけれども、やはり加工の部分で安全基準に通った立派な施設を作らないと商品化が難しいということで、この山椒については、止まった経過がございます。しかし、先ほど言いました文旦につきましては成功をしております。だから、そういう意味で今後どのように進めていくかということは大きな問題になるかと思いますが、ネックの場合が加工部門だと、そこでなかなか動けないので困っておるというのが現状であります。しかしそうは言ってもやはり振興計画に乗っておるわけですから、このことにつきましては多額の費用もかかるような設備も必要になるかも分かりません。しかしやはりやる気で取り組んでいただく皆様方につきましては、我々としても勉強をした上で検討し取り組んでいかなきゃならない、そのように思っております。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）①番しか聞かざったですけど2番も答えてくれましたが、確かに町長の言われるとおりにそりゃあ難しい、難しいけど知事が前からおっしゃられるように高知県では加工品でないと太刀打ち出来んと、地産外商をするのには生ものでは東京ではもう売れんというふうな、東京だけではなくですね遠隔地の人口の多いところへ持って行かないかんのは売れん、高知県でやるのは地産地商になってきますので、そこでは加工ということも当然これは出てきます。加工に対する感覚が今までの感覚ではいかなってきた、トレーサビリティというふうなこととか非常に厳しい条件を当てはめられてきます。そこで県は何をしているかという、そういう高品質のものをやる、作っていく、生産してあるいは流通させる、いうたら一格上の事業者というものを育てないかとそれを高知県全体に面的に広めることで高知県の産業力を上げろというふうに取り組んでおられるわけですが、そこでじゃあ行政はどういう役割が求められているかという、そういう異業種の分野を取り結ぶ役目、コーディネートする役目、事業者と事業者をくっつける役目というようなことにその6次産業化というところは、そのつなぐところが行政の役目というふうに言われているわけです。県は何をしてきているかという市町村との違いは、県はそういう人材を育成するための研修会を町長もその委員になってるんじゃないかと思いますが、産業振興計画の130億円以上かけた予算の中から超一流の講師をあるいはアドバイザーを入れていろんな研修会をやってますねえ。弥太郎商人塾とか、商人塾というのは最初に100人以上集めてその中から20、30人のやる気のあるグーンと絞ってふるいにかけて絞って、そこで実際の結果を出すまでトレーニングをして実際物を買ってくれます。仁淀川町では1社会社ができましたし、越知町でも今その20人の中にふるいに残って今チャレンジしている事業者もいます。それは異業種多角経営といいましか、今までの事業を見切って次の事業を探している、そういうふうな方でございます。それはただ1人の事業化が育ただけで産業化にまだな

ってないわけです。これから先課題というのは一次産品の新品種開発とか、販売促進いうだけでは地域経済は一過性に終わるとこれは町長もご存じのとおりミカンが導入した時はミカンがブーム終わったら終わり、ブームが過ぎたら、そういうふうなのでやっぱり今町長が言われた企業とか高知県で言えば大手の旭食品とか全国の流通もあるイオンとかそういうふうな企業が向こうずっと取り上げてくれるような商品まで行くものも作りたいというのが県の考え構想で、そういうものに使える物、四国内でしか流通できん物、あるいは県内でしか流通出来ん物、あるいはネット販売する物、いろんな販売の仕方もあり、それに向けて指導してくれてお宅はこっちがえいんじゃないのというぐらいまでやってくれる。その産業を結び付けるというのが行政の役目ということになってきます。ですから県はそういうことに気付いて行動を起こす。事業家を育成しようとして研修の場を設定していますが、これは10月24日に異業種交流&研修会というのが産業振興推進部の計画推進課というところで主催で高知で行われます。例えばこういうのに越知町から誰か行かんかよという斡旋をしたとか、まず自分らが誰ぞ担当が行ってこいというふうな話があるのか、まずそこをちょっとお伺いしたいと思います。これだけには限りませんが他にあれば言うてください。

議長 (岡林幸政君) 町長、答弁。

町長 (吉岡珍正君) 私も振興計画の一人でありますので、いろいろな研修をすることは知っております。また同時に産業振興センターの理事でもございますので、よく知っております、県の方ではいろいろテスト、ケースをですね試験場でやったりいろんな事をやっております。ただ、私も長いことこの越知町に住んできまして現実にそのラインに乗れるかどうかというのは、研修に行ったから即できるとかそんなものではございません。しかし、議員が言われるように出してみたらどうかということでしたら出してみたいとも思いますけれども、誠に申し訳ないんですが、毎回会に出ておりますと現実にそのラインに越知町のもんが乗れるかどうかというのが先に見えてきまして、非常に現在進まない状態といえますか、動いてない状態であることは事実であります。ただ議員が言うように行くことによって仮に可能性が見いだせると、あるいはそういう研修会、講習会に行くことによって見いだせる可能性があるかと判断をいたしましたら出したいと思っております。

議長 (岡林幸政君) 3番、武智龍議員。

3番 (武智龍君) 町長はそういうこと知ってるだろうと思って聞きましたが、人には添うてみよ馬には乗ってみよとか火の焚き始めは小さく始めよとかよく格言を聞いたことがありますけど、始めからできんであろうと決めつけたらいつまでたっても出来ないので、町長は一番先に越知町の役場の担当課へ文書が来るより先に町長はこういう情報を入手したか、あるいは作りゆう側におるので、そこの利点を生かして1つこの人は

まだそれほどやる気じゃないかもしれんがものに仕上げてや、越知で1つ仕上げたら他の人に影響するけというぐらいのお願いも個人的にできるぐらいの立場におるんじゃないかと思っております。ですので、ぜひそういうふうにしていただきたい。

この件について最後の質問を町長にお伺いしたいと思いますが、今後の産業振興をするにあたってですね現状の今の越知町の体制というものを考えた時に県の産業振興の事業はいくつかの複数の課にまたがったりして対応しているようなところもありますが、やっぱり産業となると産業建設課が中心にならないかんじやろうと思っておりますが、そこに目をやってみますとあまりにも仕事の幅が多すぎて量が多すぎて、もう現実的に机上の事務量をこなすということが本当に追われてるんじゃないかと。昨日やった決算書を見ても50万以上の事業っていうのはほとんど産業建設課、あの事務量をこなすだけでも大変なことやろうとこういうふうに思いますが、産業の振興のように経営者とかあるいは地域のリーダー、それに関する地域外の指導者アドバイザー、そういうふうな方との交渉とか懇談、あるいは経営者からの相談というようなこの仕事をこなすのには非常に時間もいる、落ち着いて時間もいる、それから先ほど私も課長にちょっとお話し上げた現場の現状を知るとのこと、畑の現状を知るというようなことにも非常に時間がかかる。非常に積み上げも大事、なので私この際ですよ、本町の将来のことを考えた時に一次産業というのはどうしても新たな取り組みをして続けていかないかんじやないかなというふうに考えておりますが、そこで私はこの産業振興部門を現状の産業建設課から分離して担当するような組織の仕組みにしてできないものか、こういうなご検討いただけないかということをお伺いいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長、答弁。

町長（吉岡珍正君）現在町の組織というものは、人員いっぱい動いております。その中で派遣者を相当出しておりますし、大変苦慮して事務にあたっているところです。議員の言われるようにこの際専門的に越知の農業振興、あるいは加工から販売に至るまでの体制づくりという意味で新しい組織を組んでみたらどうかということでもあります。実は産業課、建設課引っ付けたり離れたりしまして今産業建設課になっておりますけれども、なお、このことにつきましては、可能かどうかを次回の課長会の中で課長の意見も聞いてみたいと思います。と申しますのも、引っ付けた時にはそれなりの理由がございましたので、それに反することになりますと私としても信頼を失うことになりますので、ちょっと慎重にその辺は話し合った上で検討いたしたいと思っております。検討さして下さい。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3 番（武智 龍 君）ぜひそうしていただきたいと思います。次回の課長会ということですので結果は12月にお伺いできるというふうに思うてますが、いきなり作りますというようなそういうふうなことは期待しておりませんが、早いに越したことはないし、やっぱり現状に合ったもの、あるいは将来を見据えて今の産業建設課になってからも10年以上たったんですかね。そういうふうに将来を見据えて現状はこうやけど現状のことをやるだけやなしに言うたら壊れた舗装を直すようなことやなしに、将来こうやろうということで道を拡張するようにあるいは新設するよう、ぜひそういうこともご検討していただいて現実の事務がどうのこのだけの分析じゃないような結果を期待いたしております。

それでは最後のご質問に移らせていただきます。将来人口についてでございます。ここには2つの質問を通告いたしておりますが、平成32年に人口6千人を目指すとするが、本気で目指しますかと。この6千人というのは総合振興計画のことでございます。まず、答えは本気か本気でないかだけ言うてもろうたらいいですので是非お伺いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）正直言いまして、まさか武智議員からこの質問が出るとは思っておりませんでした。武智議員は、お願いしました越知町振興計画審議会の委員でございます。高橋議員と一緒に努力をしてもらって、この言えば6千人を目指せよとこういうご意見だった。聞くところによりますと推計では32年には越知の人口は5,500人になるとみられておるようでございますが、しかし、この審議会の中で議論があった上に、それはそれでもやはり越知の将来に向けて6千人を目指せと、こういうふうなことで決まったというふうに聞いております。だから審議員の武智議員から出るとは夢にも思っておりませんでした。ただ、この推計5,500を6千にするというのは大変なことです。実際に減っていくにはそれだけの理由がありますので、これは、正直言いまして大変難しい、言えば予測よりも500人多い住民ということになりますので、相当これに向かっていくということになりますと、難しい問題が現実にはいろいろひっついてくると思っております。しかし、それはそうはいっても、やはりちょっとでも人口落とさんということになりますと、そういうふうに意味を携えていただきますと、できる限り、特にここ数年私どもの町におきましては、いろいろな国からの支援策もございます。また、その金によって雇用もつながっております。あるいはそういった中では、越知に來られて県外からこの事業が切れても残るといの方も何名かおるといことも聞いております。たいへんありがたいことです。そういう意味におきましては、現在越知町には各種の事業を受けて来てる人がおるわけですが、まずはそういった方にちょっとでも地元になじんでいただいて、残っていただいて人数を守るということだろうと思っております。

もう1点、皆様方にも計画を前お話いたしました、越知町におきましては住宅を現在検討いたしております。これは中学校の寄宿舎跡とその周辺を使ってであります、ここに現在の若い人を含め多くの人が入れるような越知を拠点として越知から働きに出ると、こういった形のスタイルで人を越知に呼ぶということも可能かとは思っております。ただし、今言いましたように6千人を目指す、いけとこういう審議会の結論であります、いきますけれども、ただできるだけそれに向かって努力をするということのみでございます。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）まさか私はこの質問をするとも思っておりませんでした、ということです。なぜ質問をしたかという理由はありますのでお話をします。その前にちょっと申し遅れましたが、この第5次総合振興計画というのは、法的拘束がなくなるだろうというようなあやふやな時期に、町独自でこの10カ年でもやるということで行われて実際に10カ年計画を完成させたということは、良かったというふうに思っておりますので申し添えておきます。それで、その目標人数については審議会でもね議論になったんです。なぜ議論になったかと言いますと、実はこの審議会を出してくる案というのは審議会は作成検討会じゃないんです。役場で検討された案をこれでいいかということ審議するのが審議会というふうに条例では書いてあります。私たちはそこへ臨んだ。つまり6千人という数字は役場から出てきたと受け止めて、無理だろうと思って事務局に聞いたんです。これはここに委員もおりますので間違いじゃないから報告しておきますが、それでですね私はこの6千人も含め他のいろんな案をこれは町長は承知しているのですかと、その上で出しているんでしょということを確認をして、1つ1つ前に進めていきました。それで、そういう意見があったんですけど、これに対してですね、町長も了解済みなので、それからこの内容については6千人を含む他の内容についても役場内で協議して作っておりますと。町長も了解済みなので事務局としてはぜひ6千人でやらしてほしいと、目標は高く持っておきたいというふうに言うたので、それほど意欲があるものやったらぜひそれやったらいいじゃないですかと、こういうふうな簡単に言うたら結論になって審議会では了承したという、こういう経緯でございますので、町長の今言われたのは反対で、審議会が言うた様に言われましたが実はそうでないということを申し添えておきます。それでですねそういう経緯があるということです。それは別にそれをめぐりゆうわけじゃないので、そういう経緯の中で出てきたもの、それでもう1つはですね、それで私は町長が1回目の会からお願いしますということで出てくれましたが、それ以後はご出席がなかったの町長の生の声を聞く機会がなかったから、聞いてみようと思ったのが1点。でもやめとこうとは思ってました、ところが、先日こういうものが広報と一緒に配られてきました。概要版といいまして、これをしっかり目を通された住民の方からで

すね、わざわざ私の所へ寄ってきて、なかなかえい物をやろうとしゆうと、きれいごといろいろ並べちゃあるが、これは議会も承認したものやおとこういうふうに聞かれたわけです。そこまではそうですよと、その次が言われたとおりに今言いましょうか。10年後に人口を6千人がまっこと達成できると思うがかやと、住民を騙すようなことすなよとこういうふうに言われたんです。それが先私が力強く説明をようしなくなったので、これは町長にお聞きしてからしようと、なぜもう1つはお聞きしようかなと思ったのは、実はこの冒頭の1ページ、こっちの本の冒頭にも町長のごあいさつというところがあります。ここにもごあいさつというところがあります。その最後の方の下りにぜひ住民の一層の皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとこう書かれてあります。私もここにおったら議員ですけど外へ出たら1住民ですので、こういう町づくりにはできるだけ協力は、個人または家族または地域の人と一緒にやっていくのが当然だろうというふうに考えておりましたので、協力する以上説明ができるようになっちゃかないかんと思ってお聞きするわけでございます。つまり、その住民の質問に対しては答えようがなくて詰まってしまうました。それで過去に何でこのことをお伺いするというと、過去にこういうふうなことを振興計画のことでお聞きした時に、あれにはコンサルが加筆したのもあるので本意じゃないものもあると、全部信用されても困るみたいな話もされたことがありますので、今回は町長が目を通して役場の中で合議したものが多く、つまり手作りの感が強いというふうなこともありましたので、町長に本気かどうかだけをお聞きしちよかないかん。その本気というのは裏付けがないといかんので、先ほど町営住宅の話もありましたが、それで大体何人、産業振興で何人と、少のうてもそれを裏付ける5,500人のところを6千にするわけですから、毎年100人ぐらい減りゆうのをまだ増やさないかんわけですので、その辺は役場だけでできませんから議員もこうせよというふうなことがあればですね考えておればお聞きしたいと思います。審議会の時にそのことも実は事務局にお尋ねをしました。複数の人も聞いたと思いますが、その時の審議会の事務局はどう言われたかということ、その具体的な計画案については毎年作成をする実施計画に盛り込んでいくと。つまりは具体的に言うとその中で皆様にお示しできるものは、過疎計画というのが毎年見直していますので、その中でやる。その他には各課で計画があります。その中でやると言われましたので、でも今年はこの計画というのは平成23年度からもうスタートいたしておりますので、今年それに向けて10年目に6千に極端になるわけじゃないので、そういうものがあると思いますが、町長は難しいという認識をされているようですが、ひとつ先ほど私が言うたこのいきさつ、経過というものが町長とは見解が違うということについて反論があれば反論してもうてもいいし、住民に対しては本気でやるのかよという問い合わせもあったので、町長本気ぜよということもあるいは伝えないかんし、なかなか難しいと言いつたというふうなことも言わないかん。それが自信を持って答え

れるようにお伺いをしたいと思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）大変難しい答えになりますが、6千人を目指すということで審議会で決まっておりますので、これに対して努力をしていきたいと思いますが、じゃあ具体的な方法論はこれ500人違うわけですのでね推定よりも、その500をどうするかと言いましたら、その中でできる限りの方法としては私としては住民を増やすしかないというのがまず私の基本的な考えです。2点目には現在やっぱり越知町は農業立町でありますから、農業に従事する人をこれが少なくならないようであれば町外からでも来ていただいて越知の産業と一緒にやってくれるようなそういった組織作り作るとかですね、あるいは冒頭申し上げましたように国の事業、これ終わっても残る人もおるわけでございますので、できましたら国の方にもこういった事業の継続、あるいは新たな事業を考えてもらうと、こういったことにも意見を申し述べていきたい、そういった中で6千をきらないように目指す、これしかございませんので、それで頑張りたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、武智議員。

3番（武智龍君）今の段階でそういわれると思うて前々から実施計画というものは作っておりましたと、裏付けはこうですというものが今ないようですので、町長は今口頭でこう言われた。それをしっかりと各課の担当課はうちの課ではできることは何かと。6千人に向こうということをもっと具体的に先ほど副町長に申し上げたように、例えばそのことに関して教育委員会ではこういうことと、こういうことと、こういうことに今やっておりますというようなことが実際に今度次は聞きますので実際どういうことをするのかということ。6千人に本当に努力した跡が見えるように目標を立てて具体的な行動をしてください。それを申し添えておきます。この今日の新聞の真ん中ほどにですね、今ちょっと農業の話が出ましたけど、農業面では今年の新規就農者が県下で234人増えたという数字が出てきているわけですね。やっぱり住民を増やしても、こういう目標というものを立てて、その目標を達成するには何と何がいるというふうなことを町長は指導者ですから、各課の有能なスタッフにそれを目標出してもらって、足らざったらどうしたらいいかというふうな事もやっぱり具体的に努力していただかんと、本当に大変なことになる、僕が言うのは人数達成したらすごい事、でも人数だけやないですよ。先ほどのように人口の4分の1が病人ですから、そういうことを考えた時にどういうふうな人を増やさないか。あるいは人口だけにこだわらずにこうこうしましたと。人口の年齢構成の割合が若返ったので6千人は達成できざったですけど、町の経済はこうなりましたというふうなことが言えるようなことを各課全員で研究していただきたい、

いうことをお願いをして、これ以上聞いてもなかなか答えがないと思いますので、何かあればお聞きしたいんですけど、なければ私は終わります。ありがとうございました。(拍手)

議長(岡林幸政君) これをもちまして、3番、武智龍議員の一般質問を終結します。10分間休憩をいたします。

休 憩 午後 3時06分

再 開 午後 3時15分

議長(岡林幸政君) 再開します。続いて2番、高橋丈一議員の一般質問を許します。2番、高橋丈一議員。

2番(高橋丈一君) 議長のお許しを頂きましたので通告に従い質問させていただきます。まず最初に、飲料水供給施設の維持管理についてですが、水質調査についてです。今ではないですけど、少し前まで飲料水の取水口に排水が流れ込んでたようなところもあったようなんですが、現在水質調査についての現状はどうなっておりますでしょうか。

議長(岡林幸政君) はい、北添環境水道課長。

環境水道課長(北添太三君) 高橋議員にお答えをいたします。現在水質検査を行っておりますものは上水、簡水につきましては毎月行っております。そして飲料水供給施設につきましては、現在検査9項目検査と言いますが、これを行っております飲料水供給施設が、中村と黒瀬、この2カ所となっております。

議長(岡林幸政君) はい、高橋丈一議員。

2番(高橋丈一君) これ調査については有料でしょうか。

議長(岡林幸政君) はい、北添環境水道課長。

環境水道課長(北添太三君) 調査につきましては有料で、9項目検査、これ大腸菌、一般細菌等の9項目検査でございますけれども、値段が4,200円となっております、地元地区の負担となっております。

議長(岡林幸政君) はい、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）この調査につきましては今後も同じ体制で行きますか。

議長（岡林幸政君）はい、北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）確かにできましたら飲料水供給施設等、今後とも町の方で一定地区の方の要望を踏まえながら推進してまいりたいと思っておりますし、そういった中で町としましたら、やはり地元のご負担月4,200円かかりますけれども負担していただいて、できるだけ新たに整備する地区については水質検査をやっていただけるよう話をしていきたいと考えております。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）将来においてこの水質調査がなるべくしなくてもいいようなタンクとか、そういうものはやっていくようにする予定でしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）高橋議員に再度お答えいたします。基本的にやはり伏流水を水源とする地域以外につきましては、やはり表面水を飲料水としてる施設につきましては、やはり検査が大腸菌が出るということもありますんで必要ではないかと思えます。砂ろ過とかそういった施設の整備をしましても大腸菌は除去できませんので、伏流水で飲料水としている施設外についてはやはり必要ではないかと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）高橋議員。

2 番（高橋丈一君）それではそのまま今回のこのままの体制で継続をしていっていただきたいと思えます。

次に2番目高齢化への対応はというのですが、地区によっては一部小集落は、飲み水の修繕が必要になった時に取水口までの道が崩壊したり、危険な場所があり、また平均年齢が80歳前後になっている高齢者がとても修復をするには安全に行けるとは思えないし、飲料水が濁っている時等の心配をすることは安心にはつながらないと思うが、町長の見解をお聞きしたいと思えます。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）見解ということで、まさか課長の質問という通告がありましたので、私基本的な考えまとめておりませんでしたが、やっぱり今後できるだけきれいな水を、そして住民にもお金もできるだけ負担分も出さずに、越知の水はそれだけいい水でありますのでみんなが満足できる形でいい水を供給していく、そういう体制には取り組んでいくつもりであります。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）とりあえずこの高齢者の多い地域集落について、今言ったように大変水当番になった時には切実な思いらしいです、修理に行く修復に行くのが。こういうこと含めましてこういう水当番等で修復に行くようなことを将来的に委託とかいうことはできないでしょうか。水道課長。

議長（岡林幸政君）はい、北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）高橋議員にお答えをいたします。私も先般の議会の時にもちょうどお話をしたと思いますけど、そういったことが非常に中山間集落の高齢化進んでおまして、水当番、あるいは維持管理に要する負担が非常に大きくなっております。そういったことから去る6月の28日に上水道と簡易水道以外の飲料水供給施設等に町内48カ所へアンケート送付いたしまして調査を行っております。そういった中で今後山間集落の飲料水確保、いかに進めていくかということで現在11カ所調査をさせていただき、現在台帳整備に向けて準備を進めております。こういった中で一応台帳整備につきましては24年の3月の末をめどに整理をする方向で行っております。そういった中でやはり現地を聞き取りに行くとはですね、高齢者の多い集落、やはり水源地の維持管理が大変だと言ったご意見をそれぞれの集落において聞かさせていただいております。そういった集落の維持管理について何とか軽減ができないかというようなことも考えておりますけれど、現状で考えられるのが補助金といった方法で、それぞれ高齢化が進んでいます集落について早急に最も早く対応できるという方法が、町の補助金で維持管理をできないかということを考えております。今まで維持管理をそれぞれの集落の当番制でみなさんやっておったやつをですね、一定誰かにシルバーあるいは誰かに委託することによってその委託金額の2分の1を町が負担し、そして後の2分の1を地区が負担をしてですね、これから維持管理を行っていくといったような方法がこれから考えられるのではないかという具合に考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）一応前向きに進んでいるようですが、3年、4年先ではちょっと遅いと思いますので、ぜひ1年の間に何とかこういうことを進めて行ってほしいと思います。以上で1番目を終わります。失礼しました。もう1回1番早いやつを。

議長（岡林幸政君）はい、北添環境水道課長。

環境水道課長（北添太三君）すいません。今言いました2分の1補助ということにつきまして、私、先ほど言いましたように現地既に11カ所回ってお

りまして、そういった中で現地を見せていただく中で区長さん、関係者に対しまして今すぐにはできる方法として2分の1補助がありますよということでお話をさせていただいております。それ以外につきまして、その施設を更新したい、あるいはやり変えたいといったものについては別途の事業があるのでそういった事業についてはすぐにはできませんけど、一応台帳整理をする中で将来的に更新ができるようにさせていただきますということで話をさせていただいております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）今一番お願いしたいのは、水当番の件ですのでそういうことがあればできるだけ早くお願いいたします。

次に2番目のスポーツ施設についてですが、現在円福の屋外テニスコートの利用についてどれだけの利用がありますでしょうか。教育長お願いします。

議長（岡林幸政君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）2番議員にご答弁申し上げます。屋外テニスコートの利用でございますが、テニスコートは屋外は5面でございます。現在の2面につきましてはフットサルに使用しております。東の3面をテニスコートに使用しているところでございます。そしてテニスコートは屋内と屋外にございまして、21年度の屋内の利用が2,064人、それから屋外のテニスコートが222名でございました。それから22年度の利用でございますが、屋内の利用が2,181人、117人前年から言いますと増えております。それから野外のテニスコートが126人でございまして、96人減ということでございます。屋外が減った分それが屋内の方へ移動しておるといふような状況でございます。この屋外テニスコートでございますが、昭和59年当時は年間1万1,759人の利用がございました。そして平成5年には3,544人というふうに半減をいたしております。さらに平成10年度は1,828人、それから平成15年度は1,048人、それから平成20年度に入りますとぐっと減りまして、平成20年が280人、そして平成22年度が126人というふうな利用になっております。非常に屋外のテニスコートの利用が減少しておりまして、今後は有効な利用方法を考えなくてはならないというふうに思っております。今まで取った措置としましては、西側の2つの面を2コートをつットサルが利用できるように少年サッカーチームが利用いたしますが、そういうふうに措置をとっておりますが現在あまり使われていない状況でございます。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2 番 (高橋 丈一 君) 現在屋内テニスコートは利用客が少なくなっていること聞いておりますが、滑りやすいとか傷んでるようなところはだいぶ出てきてるのではないのでしょうか。

議長 (岡林 幸政 君) はい、山中教育長。

教育長 (山中 弘孝 君) ご答弁申し上げます。かなり当初から年数がたっておりますので、それまでに改修等も行っておりませんので、かなり古くなっておりますので、そういった状況がみられるというふうに思っております。

議長 (岡林 幸政 君) はい、高橋議員。

2 番 (高橋 丈一 君) そこで、丸山の総合運動場の野球環境は大変素晴らしいものができておりますが、円福の屋外のテニスコートは、やっぱり屋内と同じような多目的な運動場として作り直してはどうでしょうか。それと来年は中学校の体育館もでき屋内スポーツも充実してくると思いますが、やっぱり円福の方もある程度野球とかサッカー少年とかの中学校の野球、中学校のサッカーなんかの調整など含めて屋根だけの付いた多目的の広場なんか考えていってもらえたらと思いますが、教育長。

議長 (岡林 幸政 君) はい、山中教育長。

教育長 (山中 弘孝 君) ご答弁申し上げます。屋内多目的運動広場の利用者でございますが、平成21年度は今言ったテニスコートの利用も含めまして6,101名でございました。それから22年度の利用者は先ほど申しました屋内テニスの人数にその他に6,807人の利用がございますので、全体で8,988人が利用しております。現在のところその屋内多目的運動広場が利用できないので困っているというふうなところはないわけでございますが、今申しあげました数字の中でこの21年から22年で2,887人という利用者が増えておりますが、その増えた要因としましては少年野球と少年サッカーの方が利用が増えておまして、屋内多目的運動広場の利用者が年間21から22年に向けては2,887人増えたというふうな状況でございます。ただ、屋内多目的運動広場のようなものをこしらえたらということでございますが、大体今の利用で対応ができておりますので、もし同じものをこしらえたとしても利用が増えるかどうかというのはかなり難しいところがありますし、それから同じような施設をするといえれば2億5,600万ぐらいの建設費が要りますので、なかなか新たなものを作るのは困難ではないかなというふうに思っているところです。また、人口減少時代になっておりますので、スポーツ人口、テニス人口とかそういったことも減少しております、聞くところによりますと佐川町の霧生関に公園をこしらえるので当初テニスコートも考えておったようですが、テニス人口も増えておりま

して、そのテニスコートの予定はやめたというような話も業者の情報から入っておりますが、そういうこともございますので、なかなかその新たな活用をというところ考えましても、なかなか同じような施設をこしらえてというのは今のところ困難ではないかというふうに私の段階では考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）ちょっと教育長は勘違いをしているとは思いますが、その屋内と同じようなと言いましたけど、屋根つきだけであって縁を付けるわけではございません。屋根だけでございます。それと先ほど来の質問の中にもありますけど、例えば災害が起きた時の結局避難場所として多目的広場にしておけばもっと利用がたくさんできると思いますし、また、やはり屋根つきであれば雨の日にさっきも言ったように少年野球、少年サッカー、中学のサッカー野球なんか調整ができてレベルアップもしていくし、この次に私の質問にでてくる6千ということに関しましてもやっぱり施設の充実、人が増やすことを考えて今この質問をしていることであって、とりあえず屋根付きだけでもせめてできないかということ。もう一度教育長。

議長（岡林幸政君）はい、山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。今あるようなタイプというふうに勘違いしましたが、屋根だけというようなことですので、費用的には先ほど言った金額より安くいくんではないかというふうに思いますが、スポーツ施設としての充実をさすという面につきましては地域スポーツクラブや関係機関の皆さんのご意見も聞いて判断しなければならないというふうに思いますし、また、防災上の件につきましては総務課等とも協議しなければなりませんので、私の今の段階では検討してみたいということでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）ぜひ検討していただきたいということで次の質問に移りたいと思います。3番目の人口について第5次振興計画の中で目標人口6千人について、どのような対策を持っているのか。先ほど武智議員の方から同じ質問がありましたので少し控えさせていただきますけど、とりあえず簡単な説明をしておきたいと思います、質問を。私はこの振興計画の総合振興計画の中で10年後の目標人口6千人が最もすばらしい計画であり、最も難しいことであると思いますが、町長の対策をお聞きしたいというのが私の質問でございます。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡 珍正 君） 答えが重なるかも分かりません。やはり越知町に人口をできるだけ実際問題1年に100人くらい死んでおるわけです。生まれる年にへたをすると20人台もあります。30人代もあります、70人くらい減っておるわけですから、現実としては非常に厳しいわけですが、これ守っていくということになりますと先ほど私言いましたように、まず住宅の対策、特にこれはちょっと前も説明したかも分かりませんが、国道33号線を新しい道への動きが見えだしたと。それから、いの町におきましても枝川バイパスが完成に向かって動き出したと。新たな道が一部良くなるというものを考えますと、やはり景色もいいし子供育てるのもいいし、あるいは子供の教育にも安心できる。そして、住宅も安い通勤時間にしても高知へ行くに1時間かからんというようなことになってきますと、私としては住宅整備というのを1番に考えております。これは50家族が入れるという形でございますが、これは今後皆様方と話し合っただけ今この時代に合うたご老人でも若い方でもできるだけ安い価格で入れるということ目指していきたいと思っております。

それから後の問題はやはり越知町の基幹産業は農業でありますから、農業の担い手が減らないように農業士も増やして農業の部分から人員がどんどん減っていかんように努めないかんと思っております。合わせまた国の事業も限度がありますからしんどいところがありますけれども、現在既に切れても残ってくれると言う人ができているようでございますから、できるだけこういった制度を継続さしてもらいように上の方にもお願いして、ちょっとでも越知町へ来ていただいて定住をしてもらおうとこういう方法もとりたいと思います。ただ1つだけ可能性として、前調査もいたしましたし何回かご意見が出ました。越知の住宅のもう人がいない住宅を貸してと定住云々もございましたけれどもなかなか貸すということも難しいというのも越知町の現実でありまして、これはとん挫をしております。なお、現在私どもはファイティングドッグスを応援しております。応援をして子供たちの野球少年に夢を与えておりますけれども、やっぱりそういう関係で越知に試合に見えられる方があると思いますし、あるいは越知は少年野球、少年空手、少年柔道、すべて越知でやっておりますので、あるいは新人野球等もございまして。こういった中で越知町をできるだけアピールして越知に住み着いていただいたらというふうに思っております。かつて企業誘致等につきましているいろいろやりました。四苦八苦してやりましたけれども、なかなかこれは現実が難しい問題がありましてこれはとん挫をしております。その他にもいろいろ方法があるかも分かりませんが、骨格的にはそういったところを頭において、なおかつ越知の教育に対する行政の支援、あるいは福祉医療の充実こういったもんを越知町特有のもんがありますので、そういうものが魅力となって越知町に残っていただけたらとそういうふうに思っております。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）今町長の答弁していただきまして職場の確保、スポーツ施設の充実、学力の底上げ、福祉の充実、病院の充実、企業誘致、農業の拡大、UターンIターンとこういうこと含めてですが、先ほど武智議員の時に越知町は物は作れるが加工と販売ができないという答弁がありました、やっぱり地元企業づくりってということにもやっぱり力を入れていくバックアップしていくということも考えてほしい、ということは越知町にはけんぴ、山椒、それとドリンクの会社がありますけど、これくらいの会社があと4つ5つ作るようなやっぱり越知町として地元業者をバックアップしてこういう会社を作っていく、育てていくというふうなことを考えてみてはどうでしょう。町長お願いします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）高橋議員が言われますように今現在ドリンクをやっております。ある農園さんですけども、山椒もこれは2つの組織でやっておりますし、けんぴも横山さんにありますけれども、なかなかですね、現実の問題として企業を作るというのはこんなこと言うと夢がないと思うかも知りませんが、いろいろ経験をしてきた上で、あるいは県の振興計画の中に我々も入っておりますし、振興計画の中でおち駅はやりましたけれども、とっぴにそれをこう新しいもんを作るということは不可能ではないか、ただ、今あります越知駅を中心に枝を伸ばしていくということですよ、少しずつ。こういった方法も前もお答えいたしましたこれを核として枝を伸ばして産業、販売できるものを増やしていく、あるいはいろいろ売る方もあります。最終的にネット販売もあるでしょうけど、何かそういうところで伸ばしていくしなかなか新たに新規なものを企業どこと作るということは現状難しいことではないかと思っております。ただ、せっかく越知町は越知町の役場、あるいは農協、コスモス農協ともいい関係でおりますので、今議員の言われた新しい産業にあるいは企業づくりができるかどうか、なお検討は続けていきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）10年後32年度に5,524人という人数になると予想されておりますが、22年の3月末6,662人、23年の8月1日現在6,462人、わずか1年と4カ月で200人少なくなっております。とにかく6千人という目標に向かって執行部とかだけでなく、議員も含め町民も含めて少しでも100でも200でも10年後に増えていくような対策をやっぱり一緒になって考えていかななくてはならないと思います、とにかくできること、できることをやりきった結果できなくても責める人はいないと思います、町長、とにかくやるやる宣言でせ

ひお願いいたしたいと思います。最後にもう1回。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）やるやる宣言ということで非常に口で言うことはしよいですけども、ただ議員が言われたように議員と住民あるいは町職も一緒になってとそういうことを考えて進めということでございますので、そのことは十分理解もいたしますし、お力添えも願いたいと思います。ただ、あんまりでたらめになってはいきませんので、なかなかやるやる宣言とまではようしません、越知は福祉の町であります。医療の町でもございますので、そういったこと中心に先ほど言いました産業も越知駅を核としてちょっとでも伸ばすことによって人が去らないようにできるだけの努力はいたしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）それでは、この項目につきましては終了したいと思います。次に4番目の横畠小学校についてですが、一般質問の通告書を出した後に23年度の補正予算の中に関連する事が出てきましたので先に確認しておきます。横畠小学校の校舎の防水改修工事として550万円が計上されているが地域からの提案のあった改修工事は見送ることにしたのか。これを説明していただきたいと思います。企画課長。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）課長から答弁はさしますけれども、その前に結論から言いますと現在雨漏りがして非常に困ると、はっきり言いましてまだ横畠の学校の将来付けができておりません。そういった中で既に雨漏りがひどいのでこれを直しておかないと大変なことになるということから、その方法について屋根を付けるかとかですねテントをつけるかいろいろ内部で話し合いをいたしました。いたしました今回テント云々では間に合わないだろうということで最低限550万の事業お金を入れまして漏水がないようにするということでもあります。詳しいことは担当から説明さします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にお答え申し上げます。今町長が申し上げたように防水工事につきましては緊急性を要するというので教育委員会の方でまず防水工事をやるということで、その他の改修はしないのかとのご質問でしたが、しないということではありません。まず防水工事は雨漏りの状態がひどいということなので、まずそれをやるということでございます。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）それでは最初に横畠小学校の基本設計はできたのかと。当初予算に組んでいた改修工事の基本設計168万1千円は現在どうなっておりますか。課長。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）現時点まだ執行しておりません。ですので、基本設計ができたかというご質問ですが、できておりません。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）できてない理由は教えていただけますか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）これは、その2につながってきます必然的に、申し訳ないが、できてない理由というのは現在のところ私の認識では地区の皆様方の統一が取れてないという判断をいたしております。このことにつきまして2が関連しますので、担当から説明をさせます。

議長（岡林幸政君）高橋議員、これ今言うたように2の方も。はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）2番目の3月議会での全員協議会後の調査はしたのかと。3月議会後の議員協議会において小学改修は反対多数との意見が出た。企画課長は再調査をした上で判断するとのことであったが、どうなっているのか。また、基本設計が出ていればもっと突っ込んだ説明ができると思いますが、調査報告をしていただきたい現状の。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にお答えを申し上げます。3月議会議員協議会の席であったかと思うんですが、行政の方が意見を聞きなさいと地域のお話を受けたと記憶しております。それで、調査するというのではなく地域の意見を聞きなさいというのが議長からのお話であったかと記憶をしておりますが、それでよろしいでしょうか。先ほど町長の方からもありましたけども、地区としてまとまってないという段階での何て言いますか基本設計に入るということは考えてないということでありまして、1つには1つの集落についてその活用についての会には参加をしないという姿勢のところがございます。私たちが一番大事と考えておりますのが、やはり地区の中で合意があって8集落全部の住民の方が使う。あるいはそれをさらに広めて泊まりたい人があればというような活用、あるいは防災の面とかそういったことが考えられると思っております。

ますので、地区の合意というのがまず大前提だと考えております。そこで企画としましては、その地区長と話をすべくですね交渉を5月の時点で話をした経過がございます。その時点ではですね、その会の中には検討する会の中には入らないというようなお話でございました、しかしながらやはりそれではいかんだろうということでの話で、現在も同じテーブルの乗っていただくようなお話はさしてもらってますけれども、それ以降現状変わってないという状況でございます。

議長（岡林幸政君）はい、町長答弁。

町長（吉岡珍正君）この活用につきましては、我々としては今企画課長が言ったように地区がまとまらないと基本的にはできないということで、このずっと経過言いますと、3月11日から3月17日に越知町教育委員会主導で横島西部地区8集落それぞれを訪問し、学校活用について意見を聞いております。その中でどの区というと問題なりますけれど、大変大事な区なんです中心的な。その区がこの計画には現段階では反対だと。それから現実的な計画を立てて地区として参加をしてほしいという話も出しましたけれども、この地区は農業など仕事があり参加はできない、この地区は会に入らないとこういう意見が出てきたわけです。そういうことがあって先ほど言いましたように予算は取りましたけれども基本設計はまだしてないという現状であります。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）再度聞きますけど、企画課長その8地区全部聞き取り調査はしました。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）これにつきましては先ほど町長が申しました3月11日から町長は17と言いましたが3月27日までの間です。その中でそれぞれ話を聞いております。一通り学校を活用するということにつきましては大部分のところが活用すべきだという事でありましたので、1集落が先ほど申しましたような状況でございますので、まずそこにテーブルに乗ってもらうということを現在しておるということでございます。

議長（岡林幸政君）はい、高橋議員。

2番（高橋丈一君）1集落にテーブルについてもらうということを今やっているようですが、補助金の絡みもあると思いますが、間に合いますでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）当初で計上しております、基本設計基本計画にかかる予算につきましては一般会計単費でございます。

議長（岡 林 幸 政 君）はい、高橋議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）ちょっと今単費というのは基本設計についてだけですか。そうではなく総合的なやつは補助金でやってると思いますけど。それでは、とにかくその1集落を土俵に上げてもらえるように努力をしていただけるようにして質問を終わりたいと思います。（「ちょっと待ってください。そのことにお答えします。」町長）

議長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町長（吉 岡 珍 正 君）私は前々から言っておりますことは、こういう事業をやる時にはですね地区の方が意見がまとまってやるぞという一本の気が必要になります。これ町がその中を持つとかそれから議員さんが行って仲を持ってひっつけるとかこういうものでは私はないと思っております。やる気でこの区の皆様もそういうふうになって1つになった時、始めてこの事業がスタートする。もう1つ言いますが、先ほど単費で基本設計の予算を組んだということ、こういうこともですねありえる可能性もあるということで我々話し合った上で町単独で予算を上げた次第です。

議長（岡 林 幸 政 君）はい、高橋議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）とりあえず最初私たちが聞いた時はほとんど賛成ということしか聞いてなかったですが、とにかく自分なんかはこの横島の関係には全く最初から関係してなかったがですけど、最初に70、80パーセントくらいが賛成というのがいつ、この間の調査から反対がだいぶ出てきたと。これどういう形で変わっていったのか、企画課長として関わってきてると思いますけど、どういうことでしょうか。

議長（岡 林 幸 政 君）高橋議員に申しますけれど、それはもう個人個人の腹の中になるんで、それちょっと小田企画課長も答弁できんのじゃないかと思えますけれど。はい、吉岡町長。

町長（吉 岡 珍 正 君）答弁いたします。どういう経過でなったかというのは分かりませんが、当初まとまっておったところにも、我々の情報ではそうではないという部分もたくさんあったわけです。だからこそ慎重にずっとこの件については集まっておると。なお、議長にお口添えいただきましたが、それぞれ個々の考えでございますので、私からどうこうということは申し上げられません。

議長（岡 林 幸 政 君）はい、高橋議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）大変失礼いたしました。これで終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、2番、高橋丈一議員の一般質問を終結します。ここでお諮りします。本日はこれにて散会とし、明日は午後1時から再開したいと思います。ご異議ございませんか（「異議なし。」の声あり）ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会し、明日は午後1時から日程と決定しました。それではこれにて散会します。

散会 午後 4時05分